

令和 3 年

# 社会文教常任委員会会議録

令和 3 年 3 月 10 日

田上町議会

令和3年第1回定例会  
社会文教常任委員会会議録

---

---

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和3年3月10日 午前8時58分
- 3 出席委員
- |    |         |     |        |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 7番  | 今井 幸代君 |
| 2番 | 品田 政敏君  | 9番  | 熊倉 正治君 |
| 6番 | 中野 和美君  | 13番 | 高橋 秀昌君 |
- 4 欠席委員  
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |       |                             |       |
|--------|-------|-----------------------------|-------|
| 町 長    | 佐野 恒雄 | 町民課長                        | 田中国 明 |
| 副町長    | 吉澤 深雪 | 保健福祉課長                      | 渡邊 賢  |
| 教育長    | 安中 長市 | 教育委員会<br>教育委員会<br>事務局局長     | 小林 亨  |
| 総務課長   | 鈴木 和弘 | 産業振興課長<br>補佐                | 近藤 拓哉 |
| 政策推進室長 | 堀内 誠  | 教育委員会<br>教第教育係<br>第二係<br>校長 | 長谷川 暁 |
- 6 職務のため出席した者の氏名
- |        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明  |
| 書記     | 中野 祥子 |
- 7 傍聴人  
三條新聞社
- 8 本日の会議に付した事件
- 承認第 3号 専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第12号））の報告について中  
第1表 歳出の内  
4款 衛生費  
第2表 繰越明許費
- 議案第 3号 田上町使用料条例の一部改正について

- 議案第 4号 田上町生涯学習センター建設基金設置条例の廃止について
- 議案第 6号 令和2年度田上町一般会計補正予算（第14号）議定について中  
第1表 歳出の内  
2款 総務費（2項、3項）  
3款 民生費  
4款 衛生費  
10款 教育費  
第3表 繰越明許費補正の内  
2款 総務費（3項）  
4款 衛生費
- 議案第 9号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）議定につ  
いて
- 議案第10号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）議定に  
ついて
- 議案第11号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）議定につ  
いて
- 議案第12号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定について

---

午前8時58分 開 会

---

社会文教常任委員長（今井幸代君） 皆さん、おはようございます。定刻前ではありませんが、皆さんおそろいでありますので、始めたいというふうに思います。

中学校の卒業式も無事に終わりました、受験生の町内の学生さんたちも、春のために最後の一踏ん張りをしておられる学生さんたち、また結果を待っておられる方たちもたくさんおられるのだろうというふうに思います。

今日付託案件審査ということで、委員会での審査をしていきたいとしますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、町長からご挨拶お願いいたします。

町長（佐野恒雄君） おはようございます。

昨日も同じお話をさせていただいたのですが、8日の日に地域学習センターがオープンいたしました。5、6、7日と見学会があったわけですが、1日大体100人ぐらいずつ見学に来られて、またカードも作っていかれたと、こういうふうな話でございました。いかに地域学習センターのオープンを待ち望んでおられたかというか、関心が高かったのではないかなということをお知らせするところでありました。当日テープカットをさせていただいたのですが、一番乗りに来られたのは、すぐ近くの女子高校生でした。早速学習コーナーのほうの机に座って参考書だと思っておりますけれども、広げて学習をされておられ、どうですかとお話を聞いたら、すごく落ち着いて学習ができて本当にうれしいですと、こう言っておられました。本当に大勢の方々がこの地域学習センター、図書館の開館を待ち望んでいたのだなというのを本当に感じたところです。小さい子どもさんの絵本関係から、それこそ中学生、高校生、そしてお年寄りの方まで幅広い層から本当に利用していただいて、本に親しんでいただいて、この地域学習センターを活用していただけたら本当にうれしいなと、こんなふうに思いました。

今日は、社会文教常任委員会付託議案ということで承認が1件、議案が7件付託されておるわけでございます。よろしくご協議のほどお願い申し上げて挨拶いたします。よろしく願いいたします。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 町長、ありがとうございました。

今日三條新聞社から傍聴の申出をいただいておりますので、許可しております。

それでは、本委員会に付託されました案件は、承認第3号 専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第12号））の報告について中、第1表、歳出のうち、4款衛生費、第2表、繰越明許費、議案第3号 田上町使用料条例の一部改正について、議案第4号 田上町生涯学習センター建設基金設置条例の廃止について、議案第6号 令和2年度田上町一般会計補正予算（第14号）議定について中、第1表歳出のうち、2款総務費（2項、3項）、3款民生費、4款衛生費、10款教育費、第3表、繰越明許費補正のうち、2款総務費（3項）、4款衛生費、議案第9号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）議定について、議案第10号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）議定について、議案第11号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）議定について、議案第12号 同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）議定についてでございます。

これより議事に入ります。

承認第3号 専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第12号））の報告について中、第1表、歳出のうち、4款衛生費、第2表、繰越明許費を議題といたします。

執行の説明を求めます。

政策推進室長（堀内 誠君） 改めまして、おはようございます。それでは、承認第3号の専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第12号））についてご説明をさせていただきます。

議案書のほうが歳出のほうでございますが、22ページになります。本日資料のほうを配付をさせていただいております。こちらのほう、この12号補正の内容と進捗状況をまとめたものというふうなことで、2月24日、議会運営協議会において資料の提出の依頼があったことによりまして、今回配付をさせていただきました。昨日の総務産経常任委員会においても、同じ資料を配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。そちらの資料を基にこの補正の内容等をご説明をしたいと思っております。

まず、こちらの資料の見方でございますが、こちら特に日付がないものは3月5日現在というふうなことで、執行状況のほうをまとめさせていただいております。表の一番上に、一番左から事業名、支援制度、補正額、概要、進捗状況というふうな形で、表記をさせていただいております。

まず、議案書の22ページでございますが、4款衛生費、1項保健衛生費、6目新型コロナウイルス対策費ということで、補正額8,728万8,000円の増額をお願いする

ものでございます。それでは、資料に沿ってご説明をさせていただきます。まず、事業名でございしますが、一番上、新型コロナウイルス対策総務事業というふうなことで、支援事業といたしまして、飛沫防止用のパーティション等の購入ということで、10節の需用費で消耗品というふうな形で、新規で100万円を計上させていただいているところでございます。こちらのほうは、庁舎内窓口カウンターのアクリル板または議場等の演台を中心とした、飛沫防止の費用を計上させていただいたところでございます。2段目でございます。避難所用品というふうなことでパーティション等の購入費用といたしまして、17節備品購入費として780万円を計上させていただきました。こちらのほう設置に時間がかからず、コンパクトに収納することが可能なパーティションを購入をしているところでございます。進捗状況のほうに行きますと、避難所用品といたしまして、こちら契約額682万2,200円を既に契約をしているところでございます。

次に、事業名で中小・小規模企業対策事業というふうな形で、こちらのほう支援制度といたしましては、感染症予防及び事業継続等緊急支援金でございます。こちらのほう1回目、2回目というふうな形でなっておりますが、今回新たに2回目を支給するというふうなことで、不足する額を18節の負担金補助及び交付金で5,000万円を計上させていただきました。こちらのほう1回目の申請期限を3月31日まで延長させていただいたところでございます。進捗状況を見ていただきますと、ちょうど中ほどになりますが、申請総件数、黒いひし形のところでございしますが、225件で4,248万円の申請があるというふうな形でございます。こちらのほう3月5日までには3,980万円を支払いというふうな形となっておりますところでございます。こちらが1回目の緊急支援金の進捗状況でございます。その下、今度2回目になりますけれども、こちらのほう進捗状況を見ていただきますと、支給決定としまして90件、3,728万円ということになっております。こちらの支給は4月の予定となっておりますところでございます。一番下の段でございます。指定管理者支援事業というふうな形で、こちら1回目、休業を余儀なくされた指定管理者に対して、支援金を支給させていただいたところでございしますが、引き続き長引く新型コロナウイルスの感染症の影響というふうな形もありまして、2回目を支給するというふうな形になっております。こちらのほう羽生田野球場も含めまして、こちらのほうを支給をするというような状況でございます。進捗状況といたしましては、1回目のほうは11月25日にもう既に支給をしているところでございます。2回目に関しましては、これから3月支給を予定しているということでございます。

右側のほうに移ります。事業名のほうが教育対策事業ということで、こちらG I G Aスクール構想によるオンライン学習環境整備事業ということで、教育支援ソフトの購入というふうな形になっています。補正額といたしまして、13節使用料及び賃借料、こちらのほうライセンス料というふうな形で、ソフトのライセンス料等を5年間分というふうな形で、こちらを購入するというふうな形になっております。

その下でございます。ひとり親家庭等応援特別給付金事業でございます。こちらのほうも1回目を実施して、さらに新たに2回目を支給するというふうな形で、補正額のほうが11節役務費に関しましては1万8,000円、18節負担金補助及び交付金に関しましては、345万円の補正をお願いするものでございます。こちらのほうひとり親家庭等医療費助成受給世帯に対しまして、1世帯5万円というふうな形になっているところですが、こちらのほう進捗状況のほうを御覧いただきたいと思いますが、2回目ということで支給対象の世帯として69世帯、今現在で申請数が62世帯ということで89.9%の申請率というふうな形になっております。

次に、事業名でA I 体温検知顔認証端末購入事業ということでございます。こちらのほう追加で、17節備品購入費で82万6,000円をお願いするものでございます。既に導入しております施設に関しましては、道の駅たがみ、湯っ多里館、椿寿荘、Y O U ・遊ランド、小中学校というふうな形になっておるところでございます。新たに追加する費用といたしまして、交流会館、地域学習センター、コミュニティセンター、町民体育館、竹の友幼稚園、役場というふうな予定でございます。

次に、庁舎等L A N整備事業でございます。こちらのほう当初L A N整備に併せまして、リモート用のパソコン等購入を3台というふうな形にしていたのですが、改めて追加で7台というふうな形で不足する額、17節備品購入費で100万円を計上させていただいているところでございます。進捗状況を御覧いただきたいと思いますが、今回のL A N配線整備というふうな形で、工事箇所が7か所を実施しているところです。役場庁舎で会議室1、2、小会議室、入札室、大会議室の5か所、保健センターに関しまして1階のホール、2階の会議室の2か所、合計7か所というふうな形でございます。そこでリモート用のP C、パソコン購入をしたのが10台、当初予定していました9月補正にやりました部分でございますが、3台分を計上しておりましたが、追加をして7台というふうな形、合計10台というふうな形で契約額107万4,700円というふうな形で、契約をさせていただいているところでございます。

一番下になります。P C R検査助成事業でございます。こちらのほう新規に計上をさせていただいたところでございます。11節役務費で8万4,000円、こちら郵便料

でございます。12節委託料、こちらのほうが県央研究所に委託というふうな形で750人分ということで町の負担として、上限として1万3,000円でございますので、975万円という形になります。あと、18節負担金補助及び交付金のところで、こちらのほうは県央研究所以外のところで検査を受けた方というふうな形でございますが、250人を想定して1万3,000円で325万円というふうなことで、合計1,300万円ということですので。先ほどの郵便料と合わせまして、1,308万4,000円の補正をお願いするものでございます。進捗状況でございますが、こちら2月12日から受付を開始いたしまして、申請件数204件となっております。こちらのほう教育委員会より町内の学校関係に制度の周知を行ったり、保健福祉課より福祉施設への制度の周知を実施していたところでございます。

6目に関しましては以上でございます。

保健福祉課長（渡邊 賢君） おはようございます。それでは、7目新型コロナウイルスワクチン接種対策費というところでございます。右側の説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業ということで2,392万8,000円ということで、今回お願いをするものでございます。このワクチン接種の事業につきましては、保健福祉課資料ナンバー1ということで、皆様にお配りしておりますので、これに基づきまして説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。よろしいですか。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 皆さん、こちらの資料を。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 保健福祉課資料ナンバー1というもの、ワクチンの関係です、接種概要というもので。それでは、この資料に基づきまして、説明をさせていただきます。

まず、ワクチンの接種概要ということでございます。その下に太文字でありますけれども、この内容につきましては現時点の想定であります。今後、変更も十分あり得るというものでございます。なお、現在協議中のものでありましたり、あと詳細が決まっていないものなど、不確定なものもあるということをお願いをいたしたいと思っております。まず、接種開始時期というところでございます。高齢者65歳以上の方につきましては、4月下旬からの接種を想定をしているというところでございます。高齢者以外につきましては、7月頃から接種ができるのではないかとということで、今想定をしているという状況でございます。接種の人数といたしまして、高齢者65歳以上につきましては約4,400人、高齢者以外ということで16歳以上ということになっております。64歳までということで約6,000人、合計といたしまして約1万



400の方が接種対象ということになってございます。接種回数につきましては、2回ということになっておりまして、ワクチンの種類によって変わりますが、3週間から4週間の間隔を開けて、2回目を接種するということになってございます。接種会場ということでありまして、町の交流会館、または総合保健福祉センターということで、2か所一緒ではなく1か所ということで、どちらかということで行ってまいりたいというふうに考えております。

続きましては、接種の委託先でございます。健診機関につきましては、毎週火曜日、受付といたしましては午前9時から11時、午後につきましては、1時から2時半ということになってございまして、月1回は日曜日の接種日を設けたいというふうに考えております。加茂医師会につきましては、医療機関の休診となる日を想定しております。毎週水、木、土曜日の午後2時から5時ということで今考えております。米印でありますけれども、健診機関が実施する接種曜日につきましては、火曜日というふうに話しましたが、現在まだ協議を進めているという部分でございますし、医師会につきましては加茂市の接種もありますので、それらも一緒に含めて現在協議中ということではしております。接種日数につきましては1週間、2日から3日程度になるということで、今のところ想定をしているという状況でございます。接種体制につきましては、医師、看護師をはじめといたしまして15名程度ということで、体制を組んでいくという部分でありますし、接種人員につきましては、1日当たり200人を想定をして準備を進めております。その他といたしまして、コールセンターを設置いたしまして、予約の対応を行います。可能であれば医療機関での個別接種も考えているという状況でありまして、これにつきましては、加茂市医師会と今協議をしているところでございます。

1枚めくっていただきまして2ページになります。新型コロナウイルスワクチン接種に係るスケジュールということで現時点、今日現在のスケジュールということでまとめさせていただきました。国のワクチンの供給量が非常に不透明という部分がございます、前にお話ししたあのときからずれてきておるところでございます。現時点のスケジュールということで、説明をさせていただきます。予防接種台帳システムの導入、これは導入はもう完了しております。接種案内、その下です。クーポン券等の印刷、郵送ということで、高齢者分につきましては、今クーポン券の印刷を完了いたしまして、4月上旬頃郵送していきたいという部分でございます。あと、高齢者以外のクーポン券の印刷、郵送ということにつきましては、6月下旬頃郵送していきたいということで今のところ考えております。あと、コールセンター

の設置、運営ということでもあります。予約受付等でございますけれども、これにつきましては、4月上旬にコールセンターを設置していきたいというところでございます。保健センターの2階にコールセンターを設置していきたいという部分でございます。集団接種会場の準備、運営、高齢者分ということで、高齢者の部分でありますけれども、4月下旬に接種を開始を予定していきたいということでございます。交流会館または総合保健福祉センターということではありますが、ワクチンが接種される時期によりまして変動の可能性はあります。国は、2か月と3週間で高齢者接種を終わらせるというふうにお話をしておりますけれども、ワクチンの供給の部分が不透明でございます。この予定が変動になる可能性は十分考えられます。

続きまして、高齢者以外でございますけれども、4月から接種を開始する予定とあります。これも会場は同じく交流会館または総合保健福祉センターということで、これもワクチンの供給される時期によりまして、変動の可能性は十分考えられます。接種体制の医師会、健診機関との連絡調整ということでもあります。まず、今現在接種体制の医師会との調整ということで、今行っているところでございます。調整が完了いたしましたら、4月中旬頃から医師会との連絡調整ということで、継続して医師会等と連絡調整をしていくという内容でございます。ワクチンの管理につきましては、4月下旬頃からの管理ということで、発注また管理ということで行ってきたいというところでございます。町民への情報提供につきましては、4月頃から広報紙の全戸配布、ホームページ等を通じまして、周知をしていきたいというふう考えております。

その下の米印でございます。国は、当初7月までの接種期間ということで想定をしておりましたが、今現在想定として9月末までに延長されているという状況であります。あと、先ほどもお話ししました集団接種に加えまして、可能であれば医療機関での個別接種も考えており、今医師会と協議中でございます。

それで、最後になります。あくまでも現時点の想定でありますので、ワクチンの供給量が非常に不透明という部分があります。このため接種開始と、あと期間が変わることもあり得ますと。あと、接種期間を9月までとしています。さらに延長となることも十分考えられますので、このスケジュールががらっと変わってくるということも十分考えられますので、よろしく願いをいたします。

それでは、3ページになります。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業ということで、今回専決処分をした内容をまとめさせていただきました。この事業につきましては、ワクチン接種の準備などに必要な経費を計上しているという部分

でございますが、現在不確定な経費も含まれておりますので、よろしく願いをいたします。総額といたしまして2,392万8,000円。これは新型コロナウイルス接種体制確保事業補助金ということで、歳入を計上しております。

まず、1番目といたしまして、ワクチン接種の準備にかかる経費ということで、1節報酬271万9,000円。これは会計年度任用職員1名分ということで、4月から1年間計上しております。3節職員手当100万円計上しております。時間外手当ということで、保健福祉課の職員、計画の立案、接種準備作業等ということで、7月分まで計上させていただいているところでございます。8節旅費につきまして3万9,000円でございます。これは、会計年度任用職員の通勤手当ということで計上しております。11節役務費、通信運搬費でございますけれども、クーポン券の郵送料が122万2,000円、コールセンターの臨時電話の仮設費など43万5,000円、あと電話料ということで6万円計上しております。12節委託料ということでありますけれども、予防接種システムの業務委託31万7,000円、これシステム導入でございますし、その下の予約システムの業務委託83万4,000円、これもシステム導入でございます。あと、新型コロナワクチンのシステム業務委託、これもシステム導入でございますが、33万円でございます。それから、人材派遣の委託ということで、コールセンターの対応業務ということで、4人分計上させていただきまして537万6,000円、これは4月から7月までの経費ということで上げさせていただいております。13節使用料及び賃借料、これは予防接種システムの利用料3万6,000円、3月分までです。あと、予約システムの利用料ということで17万6,000円、これは7月分まで計上させていただいているところでございます。

その裏面、4ページになります。需用費につきましてでございますが、消耗品ということで衛生用品70万円です。計上しております。手袋、マスク等の衛生用品を計上しておりますし、事務用品といたしまして27万円、コピー用紙などを計上しております。それから、印刷製本費でございます。クーポン券の送付用の封筒ということで50万1,000円、予診票が148万5,000円、クーポン券の台紙ということで128万7,000円を計上しております。17節備品購入費90万6,000円ということで、保冷ボックス、パソコン、プリンター等、必要な物品につきまして計上しているところでございます。

2番目のワクチンの接種の開始後にかかる経費でございます。委託料ということで、医療廃棄物の処理委託7万5,000円、注射器、注射針ということで廃棄物が出ますので、その委託。あと、診療所の開設委託385万円、これは健診機関の集団接種の

開設費用ということでございます。7月分まで計上しております。想定では70日ということで今上げております。あと、広域的予防接種審査事務委託ということで231万円、これは町民が町外で接種を受けた場合、1回当たり300円を国保連合会へ支払う経費ということで上げさせていただいてございます。

最後になります。3番の今後必要となる経費でございます。1番目といたしまして、今回ワクチン接種の準備等経費を7月分まで予算計上いたしましたけれども、9月末まで接種期間の延長をされておりますし、その後の延長も十分考えられるところであります。また、今回予算計上いたしました額につきましては、現在健診機関と再協議を行っているという部分がありまして、接種に当たっての会場におけるスタッフの報酬も今未計上という内容でございます。

2番目といたしまして、接種にかかる経費につきましては、お医者さんが接種する経費です。国において令和3年度に新型コロナウイルスワクチン、国庫負担金として措置されます。接種費用につきましては、今のところ1回当たり2,277円ということで国が示しておりますけれども、低過ぎるという意見もあります。今後それが変わってくることもあります。また、医師会との接種経費につきましては、今現在協議を行っているところでもありますので、確定していないという状況の中、3番目でございますけれども、上記1においては未計上などの経費、これにつきましては、国の補助金、体制確保事業補助金、上の2番につきましては接種経費ということで、これは国庫負担金になります。これらを令和3年度補正予算措置をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ページ戻りまして、18ページお開きください。戻って申し訳ございません。18ページでございます。第2表、繰越明許費というところでございます。4款衛生費、1項保健衛生費、事業名といたしまして、今私説明いたしましたのが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業ということで、金額といたしましては2,392万8,000円でございます。これにつきましては、今ほど私説明申し上げましたけれども、ワクチンの接種体制事業につきましては、令和3年2月から4月までの準備等経費を計上しておりますけれども、その予算額を限度額といたしまして、令和3年度に繰越しをお願いするものでございますので、よろしく願いをいたします。

説明は以上になります。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

1番（小野澤健一君） 今ほどお話のあった新型コロナウイルスの接種の件なのですけ

れども、集団接種と個別接種ということで、個別接種については今加茂市医師会と協議中と、こういうことでご説明をいただきました。これというのは、協議中というのはやるかやらないかも含めてということなのですか。ただ、個別接種の交渉をしているのだけれども、医師会のほうで、いや、ちょっとできませんということになれば集団接種と、その辺の進捗の今の状況をお聞かせいただければというふうに思います。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 2月に加茂市医師会で医師の意向調査というものを行いました。その中で集団接種に協力できる先生方、かなりいらっしゃったというふうにお聞きをしております。あと、個別接種につきましても、可能であるという先生も何人かいらっしゃったということでお聞きをしているところでございます。そういう中で、個別接種につきましてできる先生方、どの先生ができるかというのは私たち分からないのです。そういう意味で、個別接種もできる先生がいらっしゃたら個別接種もお願いをしたいということで、協議をしているという状況でございます。ただ、個別接種における定義、かかりつけということで行く予定では今のところは考えておりますけれども、その辺のかかりつけ、例えば毎月行っている人がかかりつけなのか、1回しか行っていない人がかかりつけに該当するのか、その辺も含めて協議をしているという状況でございます。

1 番（小野澤健一君） ありがとうございます。そうすると、個別接種も併用するというので理解していいですか。個別接種がないということはないということですよ。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 個別接種も併用するという考え方でいます。個別接種を行えば集団接種の人数も当然減っていきますので、そういう意味では、そういうのもできる部分であれば併用していきたいという考え方でございます。

1 番（小野澤健一君） 集団接種、割合的に多分集団接種のほうが多くなるのかなという気がします。ただ、先ほどご説明のあったように会場が交流会館、それから総合保健福祉センターと、こういうことあります。田上町結構面積もありますので、高齢の方がその場所まで来るに当たって、当然マイカーある人はマイカーで来ると思うのですが、そうではない人についてはぜひともバス等を出して、その対象者が来やすい環境をつくっていただきたいというふうに思いますが、これについてはいかがですか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 今小野澤委員言われました65歳以上、足がないという方は当然いらっしゃいますので、65歳以上の方につきまして、バスでの対応というの

も自分今検討を考えておりますので、ぜひ実施したいというふうに考えております。  
社会文教常任副委員長（高橋秀昌君） 今の新型コロナのワクチンの接種のこの質疑  
がありましたので、こちらのほうから質疑を行いたいのですが、私のほうで認識が  
不足しているのですが、健診機関はごめんなさい。接種の委託先として健診機関が  
毎週火曜日ということで、週1回ということですが、この健診機関ってどこを言っ  
ているのですか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） その健診機関につきましては、保健福祉課で健診をして  
おります新潟県保健衛生センターということで、今協議というか、お話をしている  
ところでございます。

社会文教常任副委員長（高橋秀昌君） 健康診断をやっている施設のことだよ、バス  
で来る。そうすると、それから加茂医師会は確定はしていないものの、毎週水、木、  
土で行うということになると、そうするとこの両方足すと1週間に4日間というこ  
とになりますよね。それで、見てみたら1日当たり200人を想定しているということ  
ですので、この1万400人を対象に1日200人が100%できたと想定すると52日間必要  
なのですが、週4回だと13週必要になってくるのだけれども、結構な期間が必要な  
のですが、この点はこれでいいのだという考え方で進めていくということでしょう  
か。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 確かに日数はかなりかかってきます。ですので、そうい  
う意味で今7月までの予算計上でございますが、9月まで国は延ばしたと。ただし、  
それ以上延びるということも考えられますので、実際どのくらいの設定ができるか  
という部分で、ひょっとして12月まで行ってしまうということもあり得ますけれど  
も、そのような形で延長というのも視野に入れて考えているところでございます。

社会文教常任副委員長（高橋秀昌君） そうすると、今回はマイナス75度で保管しな  
ければならないワクチンを対象にしていると思われるのですが、仮に相当な期間が  
かかっても貯蔵施設がしっかりさえしていれば、一定の期間がかかってもワクチン  
接種については全く問題がないという理解の仕方でいいでしょうか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 今国のほうで承認が下りて、今接種始まっているのはフ  
ァイザー製のものです。ファイザー製のものについては、今マイナス75度で  
保管しなければいけないということになります。保健センターでディープフリーザ  
ー、冷凍庫が入りますけれども、一どきにどっと入ってきて、ずっと保管している  
というわけにはいきませんので、予約が入ったとき、予約を入れたときに発注がかか  
って、かけて、それで入ってくるという。一どきにどんと入って、今実際供給量と

いうのは本当の微々たるものですが、今後安定して供給できるような状況になれば、一どきにどんと入ってくるのではなくて、その都度になるのか、ある程度の予定を見て町に入荷という形になりますので、その辺は大丈夫でございます。

社会文教常任副委員長（高橋秀昌君） この点では、確かに国のほうが予定よりもずっと遅れているので、現場が非常に混乱しているというマスコミなんかでも指摘されています。私どものほうの町のような、開業医が非常に少ないという、そして全部お医者さんが注射しなければならないのではなくて、恐らくこれは医者が管理していけば看護師が直接接種することができると思うのです。そうすると、効率を上げていくには、当然にしてお医者さんは問診のところで役割を果たすと思うのです。そのお医者さんがゴーを出せば、今度は看護師さんが医者の管理の下で、看護師さんが幾らでも打てるという、多分そういう体制になるのではないかと思う。そのためには、退職された看護師や現役の看護師さんと呼ぶわけにはいかないのが、町内に在住する看護師さんをどれだけ組織できるかというのが、能率を上げるポイントの一つになるのではないかと思うのですが、この点での対策なんかも既に検討されているのでしょうか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 医師会につきましては、医師及び看護師、いわゆる現役の方の看護師の方、各クリニックに勤められている看護師の方も派遣できるかというようにしております。その中で派遣できるという、看護師の派遣、それもできるというところもございました。なおかつ、町内とかの看護師の確保ということで、こちらも行っております。今高橋委員言われたとおりに、医師会が接種する際には看護師が接種するというので今想定をしております。健診機関につきましては、保健衛生センターにつきましては、医師がやるということで、2人医師が来られますので、医師がやるというふうに言っておりますが、医師会の関係につきましては看護師が接種をするということで、今のところそのような話で進めておるところでございますので、よろしく願いいたします。

社会文教常任副委員長（高橋秀昌君） 要望も含めてなのですが、今盛んにマスコミはワクチンについて安全性を強調するように努力していますよね。つまり、これには強制力がないわけですから、元来日本人の中にはそういったワクチンそのものを拒否するという層が一定層いるわけなのですけれども、これに対して様々なメディアなんかが進める側、一方ではユーチューブなどでは反対のなんかも出されています。住民の中で心配している向きがあるのは、強度なアレルギーですね。これがアナフィラキシー、言葉は分からないのですが、そういう強度なアレルギーが出たとき

の対応云々ということが、アレルギーが出る比率がどうのこうのと宣伝されているけれども、実際にそういうのが出ても大丈夫なんですと、ちゃんとそこに注射が用意してあって、中和するのをぽちんと打てば治るのですよなんていう宣伝はなかなかないのです。そういう点では住民に大いにそれを普及して、仮に強度のアレルギーが発生しても、その対処できる状態はしっかりと体制として持っていますよという、具体的な事例も含めて宣伝をしていくことが、接種に対する安心感を広める大きなポイントの一つだなと感じてはいるのです。そういうことも含めて万全の体制をできるだけ早いうちにとっておく。特に恐らく計画的にやるのでしようけれども、人員配置とか、そういう部分についてや対策というのは、相当綿密なものが明らかになる必要があると思うのですが、そういう点では大いに研究や専門家の意見を聞いて進めていくことを強く求めたいのですが、この点での体制はいかがでしょう。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 今副反応、アナフィラキシーということで言われております。今医療従事者先行接種始まっておりますけれども、何例か出ているという状況があります。そういう中で、今国として副反応が出た場合というのは、もう公表しているという状況があります。それを厚労省の審議会で検証するというふうに言っておりますけれども、町といたしまして、そういうアナフィラキシー、そういうアレルギー反応が出た場合につきまして、もし重篤であるような状況であれば救急車、救急要請ということで消防とも調整をつけておりますし、各接種会場にそのアナフィラキシー対応の注射が届くということになっております。通常であれば、それを打てば15分ほどで状況も軽快していくということで今言われておりますので、その辺も含めて今検討しているところでございます。町民の皆様にもそういう部分をぜひとも周知していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

社会文教常任副委員長（高橋秀昌君） 打った時点で住民が安心して受けられる体制をきちっと出していきたいということをお願いいたします。

次に伺いたいのですが、今度はPCR検査に関してです。伺いたいのですが、先ほどの説明ではPCR検査が200を超えたという、2月12日から3月5日までで204件と大幅に増加しているのですが、これについてはもう少し具体的に説明していただけますか。

政策推進室長（堀内 誠君） ただいまのご質問でございますが、担当課のほうに確認したところ、学校関係の教職員というふうな形で96名でございます。あと福祉施設



の関係に関しましては99名ということで、あと一般の方が9名というふうな形になっております。

社会文教常任副委員長（高橋秀昌君） 学校関係が96名、それから福祉施設関係が99名、一般が9名というふうに認識してよろしいでしょうか。私評価したいのです。恐らく教育長や福祉関係の課長あたりが努力したのだらうと、その結果だというふうに思うのです。私なぜこういうことで評価するかというと、PCR検査というのは陰性の人を証明する目的ではないということなのです。私も今般少しまた専門家の人たちの直接ではないのですが、学習させてもらったのですが、高齢者でも発症しないでウイルスを外に出してしまうという人が少ない層なのだけれども、いるのだそうです、実際に調べてみると。若者にはそういう層が相当いると。それをどう抑えるかというのが非常に大きなポイントだと言われているのだそうです。ところが、国のほうはこれをなかなかやろうとしない。少し今始めましたけれども、本格的に何かやろうとしない中で、佐野町政は大胆に、2,000円という負担はありますけれども、1,000人を対象にしてこれを広げたわけですよ。この意義をぜひそれぞれの担当課は深く学んでもらいたいのです。つまり私は無症状だからいいのではないのです。無症状の人にそういう感染している人たちがいる、ここをつかむというのが、このPCR検査の非常に重要なポイントだということで、そうした点で福祉関係や教育委員会の関係で、これだけの数が上がったというのは非常に高く評価していきたいと思います。新潟県というのは、前にもお話しさせてもらいましたが、まだ新潟県レベルでは社会検査のそこまで必要性を感じていないと言っているのです。ところが、市町村でこうことが行われていると。これは、田上町だけではなくて、ほかでも始まっているということは、県を動かしていく大きな原動力になる可能性があります。したがって、合計トータルで200人を超えましたけれども、3月31日までの極めて短い期間であります。ぜひともこれを400人、500人というふうに増やして、いかに1,000人に近づけるかということをお願いしたいと思います。担当課長、この点での私の質疑にお答え願いたいと思います。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 今回のPCR検査につきまして、保健福祉課といたしまして、福祉施設に対しまして直接お電話なり、会いまして、お話をさせていただいたところであり。そういう意味で、福祉施設といたしましては、非常にありがたいというふうなお言葉をいただいたところでございます。今高橋委員言われますとおりに、無症状の方が多くいる、その中で感染が広がっていくという部分が実際そう言われている部分でございまして、そういう意味ではそういう無症状の方を

探し出すということではなくて、感染を広げていかないためにPCR検査を行っていくというのは、非常に大事なことであるといふように私も思っておりますので、よろしく願いいたします。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 今の申請件数の内訳に関してなのですが、この数字、例えば教職員関係で何名、何件あったとかというふうな形になると、その数字だけが先にいってしまって、あまり委員長報告等でこれらの数字は私のほうでは、なかなか申し上げるのは難しい部分があるかなというふうに正直今感じました。というのも、数字だけが先走ってしまって、保護者に過度な不安感や詮索や尾ひれはひれがついてしまうのも非常に心配な部分があるなと思いましたので、すみません、この数字に関しては委員長報告等では、この数字は報告しないような形を凶らせていただきたいなと思うのですが……

（何事か声あり）

社会文教常任委員長（今井幸代君） その辺り、教育委員会のほうで、数字の取扱い等で考え方があれば……

（陽性者の数字を出せと言っているんじゃないんだの声あり）

社会文教常任委員長（今井幸代君） 特段教職員のPCRの検査等で教育委員会のほうで、数字の報告等で何か配慮してほしいようなことがなければいいのですが、もし配慮が必要だということであれば、それらの配慮をしていこうと思うのですが、その辺の教育委員会の考え方ってありますか。

教育長（安中長市君） すみません、半分しか聞いていなかったのですが、全員で96名というふうに申し上げたのですが、すみません。最初96名が手を挙げたのですが、申請書が94名ということで、94名になりました。教育員と、それから各学校の要望で希望者ということですので、個々の園とか学校の数は発表しないでほしいということで、まとめて94名ということをお願いしたいと思います。170名対応ですので、170名のうちの94名ですので、55%。決して強制しなかったのですが、私としては皆さん大分頑張ってくれたと思っています。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 特段ではこの数字の公表等に関しては、何か配慮すべきという点はないというふうな考え方でいいですか。

教育長（安中長市君） すみません、それが分かりません。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 要は例えば、申請件数の内訳の報告を本会議等ですることに関しては、特段の配慮は要らないということよろしいですか。

教育長（安中長市君） 各学校が、各園がどれくらい受けたかということ。

社会文教常任委員長（今井幸代君） そういうことではなくて、個別のことは報告はしないけれども、総数として教職員のほうで94名……

教育長（安中長市君） いいと思います。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 福祉施設で99名、その内訳の報告をすること自体は、教育委員会としては何ら問題ないと捉えているということで、いいですよという確認です。

教育長（安中長市君） はい、いいです。

社会文教常任委員長（今井幸代君） ありがとうございました。

以上です。

（委員長がその数にこだわるこの意味が分からないの声あり）

2番（品田政敏君） 私、小野澤委員からも今話がありましたが、個別、集団というふうなことでいいますと、クーポン券が発送されてから、おまえのところはいつというふうなのがあるのではないですか。そういう中で、自分で行って個人のかかりつけ医のところへ行ったからやってくれるとあって、そういうふうなルールで行われるものなのですか。私その辺が分からないし、そのクーポン券の発送なんか考えたら、私は今マスコミでもものすごく言われています、とにかく1瓶のワクチンを6回にするか、7回にするかなんかというような論議が毎日のように新聞に出ています。というので、とにかく無駄にしないで、田上、加茂地域でいいますと、今田上の1万400プラス約3万ぐらいの加茂がいるわけですよ。そうすると、今このスケジュールを見ても、すごいタイトなものが私想定できるのです。特にそういうふうな流れの中で、この地域だけが無駄にした、ファイザー製でいくと温度管理もありますし、そういうもので無駄にしたのではないかというふうなことがあれば、ある程度画期的な私はクーポン券がどういうふうになって、どういうふうな内容で出されるのか分からないのですけれども、私自身は本来ならば、先回の全協の後で保健福祉課長にも個人的に言いましたけれども、私は本来受けたくないなと思っていましたけれども、ぜひともその週のニュースの中で、4万人の医療関係者がモルモットになってこれをやってくれるのだというようなのを私もニュース聞きまして、私もぜひ率先して受けますので、こういう気持ちがありますから、私は順番でももう本当だったら、例えばワクチンが1人足りないとかいうような設定だったら、品田さんいつ行ってくださいよというような内容でも、要請でもいいのだろうと思う

のですけれども、そういうふうなのを、ここのクーポン券の内容だとか何かについても詳しくお聞かせ願いたいと思います。ともかくここの地域から無駄にしましたとか、そういうものがないようにしてもらいたいです。基本的に私も率先して協力しますのでということで。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 品田委員、すみません。質問の意図がなかなか理解しづらいのですけれども、ワクチンを無駄にしないために、供給量が限られているのだから、ワクチンを無駄にしないようにクーポン券の発送等をしっかりと吟味して発送されるのか、そういった意味合いでしょうか。

2番（品田政敏君） そうですね。今マスコミなんかで言われている中で、まだ本当に未確定な部分が非常に多くて、確かにこういうふうなスケジュールで行きますよと言っても、私も今1万400人が、加茂、田上の医師会で中心になってお願いしている中で、それプラス約3万人の加茂市民がいるわけですよ。そういうふうなことを考えると、全段階でこのスケジュール自身が甘いのではないとか、いろいろな想定を考えてほしくて、それで基本的には、ここの地域でワクチンの無駄遣いというのではないのですけれども、回し方がまずかったのではないかというようなのも含めまして、もうちょっとその点を深めてもらいたいと。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 品田委員の聞きたいことというのがなかなか皆さんに伝わっていない。すみません、私自身も理解できていなくて、品田委員の指摘したい部分、質疑されたい部分というのは、スケジュールの見込みが7月末、9月まで延長も考えられるというような執行側の説明でしたが、12月にも長引くかもしれないというような説明も先ほどありましたが、そういったスケジュール設定という中では、それは甘いのではないかということを知りたいということなのですか。具体的に聞きたい内容を質疑していただくとありがたいのですが、聞きたいことというのは具体的にどういった内容になってくるのでしょうか。

2番（品田政敏君） 申し訳ございません。全体の中で、田上町でも一生懸命やられているのはよく分かります。この中で、まだまだ想定できないものがいっぱいあるのだろうと思います。これ今ニュースなんかで聞いていても全国的なレベル見て、いろいろ模擬のケースをやったりなんかしていますけれども、そういう……

（何度もしゃべっているけど、何言いたいかわからない。

簡潔に聞かせてくれ。スケジュールに甘さがあるなら指摘すればいいし、それから薬が無駄になるんだったら、何がどう無駄になるか指摘すればいいでしょう。はっきり

言ってもらわなくちゃ何が言いたいのかの声あり)

2番(品田政敏君) ともかくワクチンの無駄にならないようなスケジュールで臨んでほしいという要望にしておく。

社会文教常任委員長(今井幸代君) という意見だそうです。

(何事か声あり)

社会文教常任委員長(今井幸代君) という意見ですとおっしゃっていたので。

保健福祉課長(渡邊 賢君) うまく答えられるかどうか別にして、クーポン券の発送とありましたけれども、まずクーポン券を発送する前、クーポン券というのは受診券というやつです。それを発送する前に、当然ながら何月何日、何月何日で、この日は200人、この日は200人というふうに決定をしていきます。それで、例えば65歳以上の方にそれがクーポン券が届きました。そうすると、では私はこの日に受けたいということで、電話をコールセンターにしてもらいます。そこで枠がどんどん、どんどん埋まっていくという流れです。という形です。そういう流れでやっていきます。

あと、ワクチンの無駄ってお話ありましたけれども、実際1バイアル、1瓶ですけれども、最初は6回になったのが5回になった。1個無駄になるねか。今最近言われているのが、これも本当にマスコミの話でしかありませんけれども、インスリン用の注射器であれば7回取れるよなんていう話もあります。私たちは、そういう情報で日々振り回されている状況です。正直言ってそういう状況です。でも、それは国からの情報でなくて、マスコミの情報なのです。そういう中で、こういうスケジュールを立てて、これも甘いかもしれません。ただ、今これしかつくれないのです。一生懸命今この事業に対して取り組んでいっていますので、ぜひともご理解いただきたいということでお願いします。

1番(小野澤健一君) すみません、今度ワクチンではなくて、室長がご説明をいただいた政策というか、対策のところ、中小・小規模企業対策事業、このところでお聞きをしたいというふうに思います。

緊急支援金の2回目、これ町独自の支援策ということで、件数、金額書いてありますけれども、これ支給はなぜ4月を予定をしているのですか。3月中に支給というのはできない理由が何なのか、これお聞かせをいただきたいなというふうに思っております。というのは、やはり数字的には30%以上落ち込んでいる先、ざっと見ると八十四、五%多分あるのではないかなというふうに思うのですけれども、それだけ落ち込んでいる先について、いち早く支援金を支給をするということは非常に

大切な部分だろうというふうに私は思っておるのですけれども、それが支給が4月の予定と。こういう形で3月中に支給がないということの意味しているのだろうと思うのですが、この辺の考え方、ひとつお聞かせをいただきたいというふうに思います。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） おはようございます。産業振興課の近藤です。こちらのほうの表記、支給は4月予定と書いてありますけれども、今現在順次受付のほうを進めておりますので、準備出来次第、それぞれ支給のほうに入っておりますので、全て4月まで待つというわけではありません。最終的に3月いっぱい受付になりますので、4月の支給になる部分も出てくるという意味でございますので、書いてあるこちらから見ると、全部4月というふうに読めるのですけれども、そういう状況ではないというふうにお考えいただければと思います。

1番（小野澤健一君） それを聞いて安心しました。ぜひとも順次支給をやっていただきたい。

それから、1つ苦言になりますけれども、これの案内の発送が非常に遅かったというふうに私思っているのです。全協等で決まって、私はすぐそういったものを発送するのかなと思ったら、なかなか手元に案内が来ないということで問合せを何件か私もらっていました。したがって、なぜこういうことかということ、さっきも申し上げたように、やはり困っているところにいち早くやらなければ駄目な施策であったにもかかわらず、郵送でかなり手間取ったのではないかなと。郵送の最終発送日はいつですか。もしご記憶にあったらお聞かせいただきたい。私かなり遅かったというふうに記憶あるのですけれども。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） はっきりした日付は覚えていないのですが、2月20日過ぎ、下旬の間だったというふうに記憶してございます。それが早かったかと言われると、決して早くはなかったというふうに私も反省してございます。

1番（小野澤健一君） 覆水盆に返らずで、今さらですけれども、やはり経済施策というのは、タイミングが非常に大事だということを再度偉そうに言いますけれども、大切な部分でありますので、物事が決まったら間髪を入れず、速やかにやっていただかないと。せっかくやった効果が半減まではいきませんけれども、減額になりますので、その辺は以後気をつけていただきたいというふうに思いますし、今現在まだ進捗状況があまり芳しくないというふうにこの数字を見ると分かるのですが、先ほど言われた2月20日辺りの最終郵便であれば、この状況も仕方ないのかなというふうに思います。申請の今現在の受付状況というのはどうなのでしょう。朝から

晩まで人が来ているとあって、その辺の状況、あるいはいや、さっぱり人が来ないので。人が来ない場合は、催促という言い方は変ですけども、支給に関して電話等、そういったものでやはり促進をやるという必要があるかと思うのですが、これについてはいかがお思いですか。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 今現在の状況なのですけども、当然毎日平らではございませんが、多い日ですと大体10人から15人ぐらい。こちらのほう今2回目のほうが90件とありますけれども、昨日の夕方現在で2回目は104件ということですので、今一番すぐという方は既に手続のほう入られたと思いますし、今ちょうど中ほどの時期になると思います。これから今月いっぱいということでご案内しておりますので、またもう一回お客様のほうが多くいらっしゃるのだろうと、申請者多くいらっしゃるだろうというふうに考えておりますので、最終的には予算立てしたときの人数、事業者のほうに近いような数字になろうかなというふうに考えてございます。

社会文教常任委員長（今井幸代君） すみません、私のほうからワクチン接種について伺います。

まず、施設等に入所されておられる高齢者の方、65歳以上の方等に関しては、その施設の嘱託医等から施設での接種になるというような方向なのかなと思うのですけれども、その辺りがどのように想定されるのかということが1点と。あとクーポンの配布なのですけども、これは基本的に一斉に配布していくという形、発送していくのでしょうか。それとも順次という形になるのでしょうか。仮に順次発送ということであれば、どういった順序でということ変ですけども、何かこちらのほうを優先していく、優先して配布していくとか、そういった考え方が何かあったりするのかなのか、その辺り少し教えていただけるとありがたいです。

保健福祉課長（渡邊 賢君） すみません、先ほど説明し忘れておりました。申し訳ありません。施設、町内でいえば入所施設ということで、あじさいの里、田上園、ゆとりということでございます。この入所の方につきましては、基本的には嘱託医という方がいらっしゃいますので、ご本人の希望によりまして、嘱託医から接種を行っていただくという予定でありますし、あと例えば在宅で往診をされているという方いらっしゃいます。そういう方につきましても、往診のされている先生方からしていただきたいということで、今医師会でもお話をさせていただいているところでございます。

それから、クーポンにつきまして、一どきに発送するのかどうかということでご

ざいますけれども、まず65歳以上からの接種ということになります、そのワクチンの供給量が非常に限られてくるという状況があります。そういう中で、どのくらい入ってくるかという見込み、今県に入ってくる量というのは本当に少ないのですけれども、そういう中で市町村に来る量がはっきりしません。そういう中で、4月下旬から接種を開始するといった段階で、一どきに65歳以上の方にどんと出してしまうと4,400人、施設入所もおりますけれども、非常に混乱する可能性がある。電話したのに予約は取れない、どうなっているのだということあるかもしれません。そういう中で、例えば75歳以上から配ればいいのか、80歳以上から配ればいいのか。でなければ、例えば入所している施設の入所者の方を優先にやったほうがいいのか、そういう部分も考えられます。それが非常に悩ましいところでありまして、その辺も一つ今検討しているところでもありますので、今時点では一どきにやる方向は難しいのではないかなというのが、今検討しているところです。何かしらの線引きをして、まずそれら年齢で分けるとか、施設入所の方を優先にするとかいう形にしていかなければいけないのかなと。ましてや今のファイザー製でいえば、1回打った後の3週間後に間隔を開けて接種ということになりますので、1回だけ打ってずっとできないなんていうことはできませんから、そういうのも加味しながら、どういうふうにしていけばいいかというのは、すみません、今検討しているところであります。よろしくをお願いします。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 実際のワクチンの供給量が見通しがつかないと、こういった部分も検討できない部分なのだろうなというふうに現状よく分かりました。ありがとうございました。

すみません、中小・小規模企業対策事業のところでは1点だけ確認したいのですが、新たに医療法人、社会福祉法人が追加されたと思います。ここの案内、個別で医療法人だと2法人、社福法人だと3法人だったので、個別に案内をしていくということだったと思うのですが、これらの案内もきちんとなされておりますか。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 今回追加、拡充ということで入れさせていただいた法人に関してですけれども、商工会とかとは当然別になりますので、こちらのほうからお手紙ではなくて、直接お電話なり、事前に来たところもあるのですけれども、そうではないところはお電話をさせていただいて、こういう制度ができましたよということで、まず第一報のほうを先日入れさせてもらったところです。まだ具体的な申請は上がってきていないというふうに私は思っているのですけれども、そちらのほうも当然まだ何も知らないと思いますので、ご案内のほうは改めてさせていた



だこうというふうに思っています。

(周知はしたという理解でいいのかの声あり)

産業振興課長補佐(近藤拓哉君) 周知のほうは、まだお電話なので、改めお手紙のほうをこれから出そうかというところになります。すみませんでした。

社会文教常任委員長(今井幸代君) 記憶が不確かなので、言った、言わないになってしまうのですけれども、私自身の理解としては新たに追加、拡充された社福法人、医療法人に関しては、もともと入っていないわけですから、こちら側から入りましたというふうに、きちんとアナウンスしないと分からないですよということ、そこは3法人と2法人しかないの、こちらのほうで個別に周知をしていきますというふうな答弁だったというふうに理解をしていたので、これはもう早急にすぐ周知をしてください。もう3月末で実際追加、拡充された法人の中のうち、1法人は案内が来ると思ってずっと待っていたけれども、昨日になってもまだ来なくて、どうなっているのだろうかというような相談がありましたから、出していいのか、追加、拡充されたのかどうなのかということが分からない、本当にそうなったのだろうかという不安感もありますから、その辺りは追加、拡充された5法人に関してはきちんと周知をお願いしたいなと思います。

以上です。

9番(熊倉正治君) ワクチンの接種の関係なのですが、16歳以上ということになっていますが、どうなのでしょう、私は率先して受けようかなとは思いますが、何かその辺の想定はあるのですか。強制ではないわけですから、どのくらい受けるのかなという。計算上は、全員接種は受けるということなのでしょうが、よその状況とか何かを見ればどうなのか。あと、15歳以下はもう全く希望する、しないではなくて、やらないという国の方針になっているのでしょうか。その辺が何か見えないなというふうに私は前から思っていたのですが、15歳以下の要は子どもたちというのはどういう扱いになるのか、希望すれば打ってもいいのか、その辺はどうなのでしょう。

保健福祉課長(渡邊 賢君) どのくらい接種をするかということでありまして。全国的な世論調査等を見れば70%、80%という人が受けたいというのが出ております。弥彦村が全村民を対象に意向調査したら、どの世代でも90%くらい受けたいというようなアンケート結果もございました。町としては、どのくらい受けるかというのは正直分かりませんが、100%受けるという想定で準備は進めてまいりたいというふうに思っております。結果的に100%にならないかもしれませんが、100%受けるという想定で予定を組んでいきたいと。それは、安全性とかということは当然周知をし

ていく中で、皆さんから受けていただきたいと、強制ではありませんけれども、そういう考え方でいます。

それから、16歳以上ということで今なっております。国が16歳以上ということになっていきますので、今のところ16歳未満の方につきましては、接種はできないという形になっております。それは、恐らく治験とかがまだ終わっていないという状況がたしかあったのではないかなと思うのです。ですので、今後また変わってきて16歳未満の方もということもあるかもしれません。そうなれば、そうなったで町としても対応していくというところですか。今時点では16歳以上ということで国のほうが言われておりますので、そのような形で対応してまいりたいと思いますので、お願いをいたします。

社会文教常任委員長（今井幸代君） すみません、ちなみに16歳以上というのは例えば4月1日現在でとか、満16歳とかなのか、誕生日が皆さんばらばらなので、その辺りってどういうふうになるのかって基準ってあるのですか。

（何事か声あり）

保健福祉課長（渡邊 賢君） 16歳ということはどうなるかという部分ですけども、今言われているのが令和3年4月1日から令和4年3月31日、この中で16歳になるという方です。ですので、実際接種するときって15歳という方もいらっしゃると思いますが、その幅です。

社会文教常任委員長（今井幸代君） では、単純に令和3年4月1日現在で満15歳の方というような形、要は新年度で高校1年生に対象となる子たちは全員そうなる、対象になるということですよ、誕生日云々にかかわらず。

保健福祉課長（渡邊 賢君） すみません、はっきり申し上げられない部分があるかもしれませんが。基本的には、対象としてはその1年間というのはあります。ただ、接種券としては、その誕生日になったときに出すというふうなやり方になるかもしれませんが。ですので、まだ16歳になっていない、対象としては15歳の人もいたとしても、誕生日が16歳になってから接種券を出すというやり方になるかもしれませんが、幅としてはその1年間というのがありますので、よろしくお願いをいたします。

社会文教常任委員長（今井幸代君） では、接種のスケジュールで仮に9月、12月というような形でスケジュールになったとしても、1月、2月、3月に16歳になる子も対象になりますよということですよ。

保健福祉課長（渡邊 賢君） そのようにこちらとしては、理解をしているところでございます。また、その辺、状況をよく確認していきたいと思っておりますので、よろしく

お願いいたします。

社会文教常任委員長（今井幸代君） あと最後、心配なのは駐車場の確保が非常に問題になってくるだろうというふうに思っています。平時でも道の駅を利用する方も大勢いらっしゃいますし、役場等を利用される方、職員も利用していて、駐車場自体になかなか余力が平時においてもないというような状況ですので、駐車場の確保をどのようにしていくのかという部分も、しっかりと検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

6番（中野和美君） それこそ、今は7月までの予定ですけれども、9月まで、もしくは12月までというふうにどんどん延びていく可能性も心配しています。そうなってきた場合のコールセンターのスタッフの役務費とかというのは、皆国庫負担金として措置される可能性はあるのでしょうか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） スケジュールが9月までになっておりますが、これがどんどん延びていくという可能性も十分考えられるというふうに説明をいたしましたけれども、これにつきましての経費、延びていくのにかかる経費というのは国が面倒見ると、面倒見ると言い方悪いですね。負担というか、していくということによっております。そういう意味では、多分コールセンターにかかる委託であったりとか、その他の経費につきましては、その都度交付申請をしていって、だんだん、だんだん増額していくという形になるかと思えます。国が負担ということによっておりましたので、その辺は心配ないというふうに思っております。

社会文教常任委員長（今井幸代君） それでは皆さんよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、承認第3号についての質疑は終了いたします。

ここで一旦休憩取りたいと思います。

午前10時18分 休 憩

---

午前10時30分 再 開

社会文教常任委員長（今井幸代君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは次に、議案第3号、議案第4号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 改めて、おはようございます。それでは、議案第3号ということで、議案書の43ページになります。田上町使用料条例の一部改正に

つきましては、初日に提案、可決をされました三条市、燕市、加茂市、田上町、弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更についてで説明がございましたように、相互利用に関する協定の相互利用施設に、このたびオープンしました地域学習センターが追加され、協定締結の市町村の住民の方は町民と同額で使用できるようになることから、田上町使用料条例の一部を改正するものであります。

詳細は、資料ナンバー10ということで44ページの後ろになりますけれども、そちらに書いてあるような形で改正となりますので、よろしく願いいたします。以上です。

引き続き、では議案第4号につきましても、続きましてお願いしたいと思います。ページ数につきましては、議案書の45ページになります。議案第4号 田上町生涯学習センター建設基金設置条例の廃止につきましては、田上町交流会館並びに田上町地域学習センターが完成したことによりまして、基金建設の目的を達成したことから、この条例を廃止するものであります。

基金の残高につきましては、後ほど14号補正のほうで出てきますが、4,284万9,000円残がございました。これにつきましては、一般会計のほうに繰り入れて、財政調整基金に積み立てるという形になっておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 説明が終わりました。

ただいま説明がありました案件に関してご質疑のある方、ご発言願います。

ないようですので、議案第3号、議案第4号に対する質疑は終了いたします。

次に、議案第6号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

町民課長（田中國明君） それでは、議案第6号です。最初に、議案書53ページをお願いいたします。第3表、繰越明許費の補正を先に説明させていただきます。

今回追加されるものでありまして、上から3つ目の2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、事業名といたしましては戸籍基本住民台帳費ということで、642万4,000円の繰越明許をお願いするものでありまして、内容といたしましては、令和2年度当初予算で予算計上しておりました戸籍情報システム、それから戸籍附票システム、それぞれ国のほうのシステム改修の仕様書が出るのが非常に遅かったということで、年度内での執行ができないということで、令和3年度のほうに繰越しをさせていた

だきたいということであります。なお、完了の見込みといたしましては、令和3年5月末までには完了する見込みということでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、補正のほうの内容に入らせていただきますので、議案書の71ページを御覧いただきたいと思ひます。2款2項1目税務総務費の関係でありまして、今回4万7,000円の増額をお願ひするものであります。内容といたしましては、説明欄のほうを御覧いただきたいと思ひますけれども、職員手当ということで、職員の転居によりまして新たに住居手当、それから通勤手当がそれぞれ必要になったということで、今回4万7,000円の増額をお願ひするものでございます。

続きまして、2款3項1目戸籍住民基本台帳費の関係でございますが、74万円の減額をお願ひするものでございます。内容といたしましては、個人番号カード事業ということで、これにつきましては、地方公共団体システム機構というものがあつて、J-L I Sという団体なのですけれども、そちらに払う事務費負担金がマイナンバーカードの交付枚数に応じてJ-L I Sから通知が来るのですけれども、それに基づいて田上町、ほかの市町村から比べると低いというような状況で減額になるというような内容でございます。ちなみに、令和2年度の実績といたしまして、これ4月から2月末まででございますが、申請数が890件、それから交付枚数としましては、643件交付しているということであります。この数、田上町としては非常に多い数なのでありますが、皆様もご承知のことかと思ひますけれども、令和2年12月にJ-L I Sのほうから交付を受けていない方に、直接申請書が送られていったかと思ひますが、それらの影響もあり、田上町としては少ないのですけれども、それなりの数はあつたというような状況でございます。

私のほうの説明は以上で終わります。

保健福祉課長（渡邊 賢君） それでは、議案書の73ページお開きください。民生費になります。保健福祉課につきましては、資料ナンバー2ということでお配りしております。これも併せて、これにつきましても説明をさせていただきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

では、73ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費105万6,000円の減額をお願ひするものでございます。説明欄でございますけれども、社会福祉総務事業、社会福祉協議会補助金ということで105万6,000円の減額でございます。これは、社会福祉協議会の事務職員の人事異動によりまして減額というふうになってございます。

続きまして、2目老人福祉費107万7,000円の減額をお願いするものでございます。説明欄でございます。老人福祉事業ということで、介護保険特別会計繰出金67万1,000円の減、これは介護保険特別会計で説明をさせていただきます。続いて、後期高齢者医療特別会計繰出金40万6,000円の減、これにつきましては、後期高齢者医療特別会計で説明をいたしますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、3目障害者福祉費202万3,000円の増額をお願いするものでございます。右側の説明欄でございます。障害者自立支援事業、12節委託料、19節扶助費ということでございます。これにつきましては、資料ナンバー2ということでお出しただきたいと思っております、資料ナンバー2のナンバー1という一番上です。電算業務委託料ということで20万3,000円の増額になってございます。これにつきましては、令和3年度報酬改定に伴いまして、障害者自立支援給付費、給付額支払等システム改修を行うためということで増額となっております。続いて、ナンバーの2ということで、障害介護給付費200万円の増額をお願いするものでございますけれども、これにつきましては、ヘルパーにつきましてでございますが、土曜日、日曜日も含めまして、毎日利用する方1名増となったということで、それによる増額、あともう一つが就労移行支援ということで、これにつきまして1名増となったことによる増額というところでございますので、よろしく願いをいたします。

私からの説明は以上です。

町民課長（田中國明君） それでは、6目平和祈願式典事業の関係でございますけれども、今回50万7,000円の減額をお願いするものであります。当初5年に1度の平和祈願式典を10月9日に予定しておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、式典自体を中止させていただいたということでございまして、需用費、それから委託料、それぞれ全て減額をさせていただくという内容でございますので、よろしく願いいたします。

私のほうは以上で終わります。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 続きまして、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費になります。こちら本日配付いたしました教育委員会資料というところも参考に御覧いただければと思います。児童福祉総務費のほうで1,709万9,000円の減額をお願いするものであります。説明欄のほうを御覧いただきたいと思います。児童福祉総務事業、18節負担金補助及び交付金、加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金ということで78万7,000円の減額でございますが、こちら消防衛生保育組合の決算による前年度の繰越し精算に伴う減額となっております。

児童福祉総務費その他事業ということで、1節報酬、保育教諭補助員報酬ということで1,631万2,000円の減額でございます。こちら別紙で、資料ということでナンバー2のほうを御覧いただきたいと思いますが、竹の友幼稚園の保育教諭補助員の報酬の不用額を減額するものでありますが、内訳といたしましては、社会保険加入者の24名予算を見込んでおったわけですが、5名が退職、1名がパートに変更ということで、ここで6名が減となっております。それが1,005万5,000円という金額となっております。パート職員につきましては、既決の予算で22名の予算を見込んでおったわけですが、3名減となりまして19名の1,300万円の執行見込みであるということで、ここで572万円の減。それから、学生支援スタッフにつきましては103万7,000円予算を見込んでいたわけですが、新型コロナの影響で4月から10月まで派遣実績がなかったということから、ここで53万7,000円の減となっております。合計で1,631万2,000円の減ということで、大幅な減となっております。

続いて、75ページのほうをお願いしたいと思います。2目児童運営費ということで407万9,000円の減をお願いするものでございます。説明欄のほうに行きまして、幼稚園運営事業ということで、12節委託料、広域入所の委託料ということで105万3,000円の増額となっております。こちらにつきましては、人数につきましては12月補正でお願いしましたように、現在11名の広域入所利用者おられます。請求が来始めたということで、公定価格の単価上昇の部分と、それから各種加算額がございまして、その加算額の増額等により3月まで不足が見込まれることから、このたび増額をお願いするものでございます。続いて、18節負担金補助及び交付金で、地域型給付費負担金で400万円の減額でございます。こちら小規模保育の利用見込み、利用者の減によるものでございます。あと、施設等利用給付費で113万2,000円の減でございます。こちら施設型給付対象外の幼稚園で預かり保育を行う場合の給付でございますけれども、当初見込みよりも給付額が減った、利用者は増えているのですが、給付額が減ったことにより減額を行うものであります。その詳細につきましては資料の1ページの4のほうに人数等を記載しておりますので、参照していただければと思います。

私のほうは一旦、以上で終了いたします。

保健福祉課長（渡邊 賢君） それでは、議案書76ページお開きください。76ページ、3目児童手当費71万円の減額をお願いするものでございます。説明欄の児童手当事業というところでございますけれども、これにつきましては、保健福祉課資料ナンバー2ということでの3番目です。児童手当事業ということで、3番目ということ

でなっております。これにつきましては、児童生徒数の増減により整理を行うというものになってございます。人数ということで出ております。3歳未満被用者分ということで411万円の減額、これにつきましては延べ人員といたしましては274人の減。3歳未満非被用者分16万5,000円の増額でございます。これは、延べ人員として11人の増でございます。実人員といたしましては、この右側に出ております28人の減というふうになってございます。小学校修了前第1子・第2子分ということで235万円の増、延べ人員としては235名の増、実人員としては26人の増でございます。小学校修了前第3子分54万円の増でございます。延べといたしまして36人の増、実人員としては2人の増でございます。中学校修了前分33万円の増ということで、延べといたしましては33人の増、実人員としては2人増、特例給付分ということで11万5,000円の増でございます。これは、延べ人員は3人の増、実人員は1人減ということになってございます。

その下に米印ということで入れております。令和2年度の当初予算作成時におきまして、年度当初の支払いの6月分での人数で計上しておるというところでございます。年度途中において階層が変更になる人数については加味していなかったということで、3歳未満被用者分及び小学校修了前第1子・第2子分において、学区及び人数が大きく増減しているというこれらが原因という部分がございますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、77ページになります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。118万円の減額でございますけれども、説明欄でございます。乳幼児育児用品購入費助成事業でございます。これにつきましては、保健福祉課資料ナンバー2の裏面の2ページ目ということで、ナンバー4というところを御覧ください。これにつきましては、実績見込みによる減額ということで、当初157人見込んでおりましたが、見込みといたしまして136人で、減の見込みということで、今回減額をさせていただくものでございます。

私からの説明は以上でございます。

町民課長(田中國明君) それでは、3目環境衛生費の関係でございます。今回31万6,000円の減額をお願いするものでございまして、右側の説明欄のほう、まず合併浄化槽補助事業の関係でございますが、403万3,000円の減額をお願いするものでございます。これにつきましては、令和2年度における交付実績に基づく減額ということでございまして、5人槽を当初12基を予定しておりましたが、実績といたしましては8基の交付があったということでございます。それから、6から7人槽におきましては、



当初予算で15基見ておりましたけれども、これは一基も出なかったと、ゼロ基ということでございまして、それら実績に伴う減額ということでございます。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、78ページのほうを御覧いただきたいと思っております。2つ目として環境衛生事業ということでございまして、加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金の関係でございます。これにつきましては、令和元年度の負担金の精算と、それから1月7日の暴風によりまして、被害を受けた清掃センターの屋根修繕費の増による増額ということになってございます。内訳で申しますと、総務費の負担金は17万6,000円の減額。それから、清掃費負担金については321万円の増額。衛生費負担金につきましても20万1,000円の増額。それから、清掃センターの屋根修繕ということで、ここにつきましては屋根修繕料自体319万円かかるということでございますけれども、保険のほうから補填があるというようなことございまして、風水害によりまして、その入っている保険が2分の1負担してくれるということでございまして、実質組合で負担する額は159万5,000円というような状況でございます。そのうちの田上町の負担分といたしまして、48万2,000円の増額をそれぞれお願いするものでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、4目保健生活推進対策費の関係でございますが、8万1,000円の減額をお願いするものでございます。内容といたしましては、町民の方に広報周知用として配っているパンフレット等があるのですけれども、それら今回国の補助金が減額になったということで、それら様々見直しまして、その部分で調整をさせていただいたということでございますので、よろしくお願いいたします。

私のほうの説明は以上で終わります。

政策推進室長(堀内 誠君) それでは、6目新型コロナウイルス対策費でございます。補正額といたしまして3,880万3,000円の減額でございます。本日14号補正に関する補正額と進捗状況ということで、一覧表を配らせていただきました。議案書発送時に同様の資料を配付させていただきましたが、一部資料の表記、数字等が間違っていましたので、改めて今回資料を配付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

修正した箇所につきましては、表のまず一番最初、上の段でございますが、感染症対策特別融資に係る信用保証料助成というところで、丸済みというふうな形で表記をさせていただいていたところでございますが、この事業の関係は3月31日までやっているというふうな状況で、この表記を消したというふうな形で修正をさせていただきました。

また、その段から上から4番目の段でございます。一番上から4番目、プレミアム付き商品券発行運営事業、こちらも2月19日現在というふうな形でさせていただいておったところでございますが、まだ事業を完了していないということで、ここにも丸済みの表記があったのですが、こちらのほうを消させていただいたところでございます。

また、同じ事業でございますが、進捗状況のところでございます。上から3段目、換金状況というふうな形で金額が記載されておりますが、こちら当初2,937万円と表記をさせていただいたところでございますが、こちらのほう間違っておりまして、4,951万円というふうなことで修正をさせていただきました。大変申し訳ございませんでした。この関係につきまして、昨日の総務産経常任委員会でも同様に資料を配付させていただいたところでございます。

それでは、資料の内容につきまして、上から順に説明をさせていただきたいと思っております。まず、事業名で中小・小規模企業対策事業ということで、支援事業といたしまして、今ほど申し上げました信用保証料の助成でございます。こちらのほう18節負担金補助及び交付金で1,600万円の減額をお願いするものでございます。こちらのほう国の制度等を利用する方が多くなり、こちらのほうの部分の見込みが減ったというふうな形でございます。進捗状況といたしまして、一番右の欄でございますが、一番下になりますが、令和2年度合計といたしまして、8件の265万円というふうな形になっているところでございます。

2段目でございます。プレミアム付き飲食券の発行事業でございます。こちらのほう18節負担金及び交付金で17万4,000円の減額をお願いするものでございます。こちらのほう事業が終了いたしまして、額の確定というふうなことでございます。進捗状況といたしましては、こちらのほう595万円利用というふうな形をしていただいていると、利用店舗のほうが31店舗、平均で19万2,045円でした。そのような形でございます。

次、3段目でございます。プレミアム付き商品券発行というふうな形で、こちら1回目のほうのものでございますが、18節負担金補助及び交付金におきまして45万2,000円の減額をお願いするものでございます。こちら1回目のほう、額のほうが確定したというふうなことでございます。発行総額といたしまして5,000万円ではございましたが、利用のほうが11月30日換金が終了いたしまして、4,983万円というふうな実績となっております。

続きまして、プレミアム商品券発行運営事業ということで、こちらのほうが10節

需用費で65万円の減額、11節役務費で43万円の減額、合わせまして108万円の減額をお願いするものでございます。こちらのほうの進捗状況でございますが、こちらのほうの実施時期としては、2月28日で終了というふうな形で現在換金等を行っている状況でございます。販売としましては9,789セットというふうな形で販売をして、換金状況4,951万円と。まだこちら途中経過でございますが、こちらのほうの数字となっております。

その下の段でございます。農業者経営継続支援金交付事業といたしまして、こちら18節負担金補助及び交付金で60万4,000円の減額をお願いするものでございます。こちらのほうも事業終了というふうな形で額が確定したというふうなことで、今回整理をさせていただくというふうな形でございます。進捗状況といたしましては、交付対象者が171名、支援金の交付金額といたしまして1,042万825円でありました。

続きまして、教育対策事業でございます。学校保健特別対策事業費補助金でございます。こちら教育対策事業といたしまして、国の3次補正がありました関係で、こちら補正するというふうな形で283万6,000円の増額でございます。

その下にもありますけれども、A I 体温検知顔認証端末購入事業といたしまして33万6,000円の減額というふうな形になります。こちらのほうもこの補正額のうち、33万6,000円に関しましては進捗状況のほうに書いてありますけれども、米印のところでございますが、学校保健特別対策事業費補助金事業の一般用品購入のため、A I 体温検知顔認証端末購入事業によりまして、請負差額が出た分を組み替えるというふうなことでございます。

右側のほうに行きます。特別定額給付金事業でございます。こちらのほうも既に事業を完了しておりますので、精算ということで各種費用ですが、その部分を608万1,000円を減額するというふうな形でございます。進捗状況の欄に行きますと、世帯数と金額等が載っております。こちらのほう4,198世帯に支給をいたしまして、11億4,740万円を支給しております。

次に、大学等就学支援給付金です。こちらのほうも事業のほうが完了いたしまして、額の確定をいたしましたので、18節負担金補助及び交付金のほうで383万円の減額をお願いするものでございます。こちらのほう進捗状況のほうにも書かせていただきましたが、合計といたしまして279人、527万円を支給をさせていただいたところでございます。

次に、地区敬老会開催中止に伴う祝品配布経費補助事業でございます。こちらのほうも既に事業を完了しているというふうなことで、18節負担金補助及び交付金の

ほうで11万7,000円を減額をお願いするものでございます。こちらのほう進捗状況を見ていただきますと、申請状況としまして18地区に支給をいたしました。合計で97万円というふうな形になっているところでございます。

次に、固定資産税相当額助成事業でございます。こちらのほうも事業完了しております。11節役務費で3,000円の減額、18節負担金補助及び交付金で136万2,000円の減額でございます。合計いたしますと、136万5,000円の減額ということでお願いをしたいと思っております。進捗状況ということで、こちらも事業を完了しておりますので、申請対象の事業者が116事業所に対しまして申請数が90事業所、助成額に関しましては1,376万円を支給しているところでございます。

続きまして、たがみの赤ちゃん特別定額給付金事業でございます。こちらのほう18節負担金補助及び交付金ということで160万円の減額でございます。こちらのほう令和2年4月28日から3月31日までの出生した子に、特別定額給付金と同様に1人当たり10万円を給付するというふうな形でございます。現在の進捗状況でございますが、支給済みの部分では22人で220万円ということになっております。今回今後の見込みとして12人見込んでおりまして、合計34人を見込んでいるというふうな形でございます。

次に、減収対策緊急支援金事業でございます。こちらのほうも見込み等ですが、18節負担金補助及び交付金で1,000万円の減額をお願いするものでございます。進捗状況を見ていただきますと、現在の進捗状況で33人、169万円の支給をしているところでございます。今後また3月31日まで期間延長をしているというふうな形もありますので、そういった部分を67人を見込んで5万円を掛けておりますので、その分額の執行、当初の見込みよりも少なくなるというふうな形での部分で、1,000万円の減額をお願いするものでございます。全てこれを合計しますと3,880万3,000円というふうなことで減額をお願いするものでございます。

私のほうからは以上でございます。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 今ほど室長のほうから説明がございました教育対策事業費の中で、学校保健特別対策事業費といたしまして、3次補正に係る分、250万円を補正させていただいておりますが、ここで議案書の53ページまでお戻りいただきたいと思っておりますけれども、こちらに繰越明許費の補正ということで、一番下、4款衛生費、1項保健衛生費、事業名といたしまして教育対策事業ということで、250万円の繰越しをお願いしているものであります。こちら3次補正でついでに予算のもので、この3月に交付決定はいただいたものなのでございますけれども、この250万円を年度内

に使うことが難しいということで、そっくり令和3年度のほうに繰越しをさせていただきたいというものでございますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、議案書の89ページのほうお願ひをしたいと思います。10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費209万円の減額をお願ひするものであります。こちら説明欄のほうをお願ひしたいと思います。教育振興費ということで報酬、事務補助員の報酬38万4,000円。それから8節旅費5万7,000円の減額につきましては、大学連携の理科支援員についてなのですけれども、新型コロナウイルスの影響で活用できない時期があったため、不用となる額を減額するものでございます。こちら別紙の資料の2ページの下から2段目のところにもございますように、当初192人を見込んでおりましたが、実績見込みとして50人になる予定でございます。

続いて、18節負担金補助及び交付金ということで164万9,000円減額をするものでありまして、特別支援教育就学奨励費の補助金ということで64万9,000円の減額。こちらにつきましては、資料の3ページのほうにもございますように、対象者数の減による減額でございます。当初50人見込んでおりましたが、見込みといたしまして41人となる予定でございます。

続いて、学校給食費多子世帯軽減助成ということで100万円の減額でございますけれども、こちら資料の3ページのほうにもございますように、当初小学校の第2子半額助成を181人見込んでいたものが162人、第3子ということで全額助成を見込んでいたものが29人の見込みが21人と。それから、中学校の場合ですけれども、第2子26人見込んでいたものが23人、第3子はゼロ人という形になりますが、当初の見込みよりも減となったことから、この100万円を減額するものであります。

続いて、2項小学校費、1目学校管理費でございます。こちら1,581万5,000円の減額をお願ひするものであります。説明欄のほうをお願ひしたいと思います。田上小学校管理費ということで、需用費、燃料費のほうで19万4,000円の増額でございますが、こちらのほうが新型コロナウイルスの影響で学校内、換気をしながら暖房しているということで、燃料の消費量が増加いたしまして、不足が見込まれることから増額をお願ひするものであります。

田上小学校整備事業、14節工事請負費、構内道路舗装工事181万5,000円の減額でございます。こちら構内道路舗装工事の請負請差の減額となります。17節備品購入費、情報機器端末購入費672万1,000円の減額でございます。こちらG I G Aスクール端末の請負差額のほうを減額をさせていただくものであります。田上小学校につきましては、264台分ということで、当初契約3校分まとめて2,860万円の契約を行

っておりまして、田上小学校からは246台分ということで執行いたしまして、672万1,000円を減額するものであります。

続いて、議案書の90ページのほうをお願いをしたいと思います。羽生田小学校管理費、10節需用費、燃料費19万4,000円の増額でございますが、こちらにつきましては田上小学校同様、燃料費が不足する見込みであることから増額をお願いするものであります。

羽生田小学校整備事業ということで、17節備品購入費、情報機器端末購入費ということで767万7,000円の減額でございます。こちらにつきましても、G I G Aスクール関係の端末の請負差額を減額するものであります。

羽生田小学校その他事業、4節共済費、社会保険料で1万円の増額をお願いするものであります。こちら当初見込みよりも社会保険料のほうが高くなりまして、不足が見込まれることから増額をお願いするものであります。

3項中学校費、1目学校管理費702万1,000円の減額をお願いするものであります。説明欄のほうで、田上中学校整備事業ということで、17節備品購入費、情報機器端末購入費702万1,000円の減額でございますが、こちらもG I G Aスクール関係の端末ということで、請負差額を減額するものであります。

続いて、議案書の91ページになりますが、2目教育振興費102万3,000円の減額でございます。こちらにつきましては、田上中学校教育振興費、18節負担金補助及び交付金、中越・県大会等の出場助成ということで102万3,000円を減額するものであります。新型コロナウイルスの関係で、大会が中止となったことにより不用額を減額するものであります。

続いて、4項社会教育費、1目社会教育総務費173万7,000円の減額をお願いするものです。説明欄のほうをお願いいたします。社会教育事業、10節需用費、修繕料ということで35万2,000円の増額をお願いするものであります。こちら民俗資料館の外壁が1月の強風により破損いたしまして、応急処置をして仮修理をしておりましたが、今後放置することにより、さらに建物の損傷が大きくなるため、このたび修理を行いたいということで、増額をお願いするものでございます。

成人式事業31万2,000円の減額でございます。こちらは、令和元年度の成人式を延期し、令和2年度中に実施をする予定でございましたが、中止となったため不用となる額を減額するものであります。

埋蔵文化財発掘調査事業ということで177万7,000円を減額するものであります。こちらにつきましては事業完了によりまして、不用額を減額するものであります。

続きまして、92ページのほうをお願いしたいと思います。公民館事業費ということとで38万7,000円減額するものでありますが、こちらにつきましては、新型コロナの影響で夏休みの妙高青少年研修を中止をしたことによりまして、関連する不用額を減額するものであります。1節から13節まで全て青少年研修の費用ということで減額するものであります。

続いて、5目地域学習センター費455万2,000円の減額でございます。こちら説明欄をお願いしたいと思います。こちら工期延長によりまして、当初見込んでいた費用、特に委託料の関係になるのですけれども、不用となることから減額をするものであります。開設から日が浅いということで、法定の点検等が必要なかったという部分で委託料のほうが減となるものでございます。

続いて、93ページのほうになりますけれども、5項保健体育費、4目学校給食施設費ということで、3万9,000円の増額をお願いするものであります。こちら説明欄にありますように、学校給食施設費、4節共済費、社会保険料3万9,000円でございますが、こちらでも会計年度任用職員の社会保険料が不足する見込みであるということから、増額をお願いするものであります。

以上で歳出の説明終わります。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

社会文教常任副委員長（高橋秀昌君） まず、感想を述べさせてください。教育委員会も保健福祉課も非常に資料をよく出していただいて、説明がすごくよく分かる、こういうスタンスを今後とも続けてほしいということが1つ。

2つ目には、これを当日ではなくて、議案書を配るときに一緒に配ってもらえないか。そうすると、開けば分かるということで、質疑をまとめてくることができます。そういう面でぜひ検討してもらいたいことを述べておきたいと思います。

2つ目に伺いたいのは、室長が出しました新型コロナウイルス対策、14号補正に係る進捗状況による訂正部分及び説明の中で、特に私が注目したのはプレミアム商品券の発行、既に終わったものと3月31日までのですが、この議論のときはたしか田上町に本社を置くところに限定すべきだという意見も私は提案したわけですが、そういうこともいろいろ議論した結果として、そういうことはしないで一般的にとという形を出したものであります。そこで、私の記憶が定かではないのですが、もう既に済んだ令和2年6月12日から10月18日までに行ったもの129店、それからその以

後、現在まだ進行形の3月31日までの現在のところによる128店舗について、各店舗名ごとというわけにはいかないと思いますので、こういう区分で資料を提出していただきたいのですが、まず田上町に本社という表現正しいかどうか分からないけれども、田上町に本社を置く店舗での利用件数。それから、県外に本社がある店舗による利用件数。それから、県内ではあるのだけれども、田上町に本社がなくて、県内なのだけれども、そういうところの本社がある店舗。大体この3つぐらいで恐らく田上町に店舗を有するところの全てが網羅できると思うのですが、ここにおける利用状況を明確にできないだろうかということ提起しておきたいと思いますので、これは私だけではなくて、全議員にぜひ配付をしていただきたいことを求めたいと思います。

それから3点目には、私どもの所管する課に対しては、こういうふうに先ほど評価したように教育委員会にせよ、保健福祉課もこのように資料を非常に丁寧に用意されているのですが、恐らく総務所管のところでもそのように出されたのではないかと想像するのですが、そういうことも私どもにも出してもらいたい。つまり、うちの委員会全委員にこうした丁寧な資料添付を出してもらいたい。まず、この3点について要請であります。いかがでしょう。

社会文教常任委員長（今井幸代君） まず、資料の配付等を取りまとめる総務課長になりますか。

総務課長（鈴木和弘君） お褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございました。以前から議会からもそういう質疑がありましたので、私のほうでも庁議のときにも話をして、今回そういう形でさせていただきましたので、なるべく高橋委員がおっしゃるように、早めに出せるように努力はいたしますが、今そういうふうなお話をいただきましたので、なるべく取り組んでいきたいと思っております。

それから、3点目、総務産経のほうにも今言いましたように、先ほど室長話がありましたように、必要な部分はしっかりと説明をさせていただいておりますので、併せて報告させていただきます。

（この資料をこっちにも、総務産経これだけじゃないろう。

ほかの補正のやつも出ているんじゃないの声あり）

総務課長（鈴木和弘君） 基本的にこれは、今新型コロナの関係については、私が議運で説明して、今今井委員長から進捗状況とか出してくれということについては、当然付託されたのは社会文教常任委員会ですけれども、この資料については同じく昨日の総務産経にも配付して説明をさせていただいております。



社会文教常任副委員長（高橋秀昌君） 私、教育委員会と保健福祉課が丁寧な資料を出したので、恐らく我が所管事務調査に限って出したのではないだろうと。ほかの総務産経のときにも、補正の具体的なものを出しているのではないかといふふうに思ったものですから、総務産経に出したものについても、全議員に渡るように手配してもらいたいと言ったつもりなのですが、理解していただけたというふうに理解していいですね。

それから、3つ目に新型コロナ対策についての具体的な数字についても明らかにしてもらいたいと。この点はいかがでしょうか。

政策推進室長（堀内 誠君） 高橋委員のご質問、1回目の部分と2回目の部分、2回目の部分はまだ途中経過ではありますけれども、今の……

（終わってからでいいの声あり）

政策推進室長（堀内 誠君） 終わってから。

（2回目のはね。3月31日過ぎてからでもいいの声あり）

政策推進室長（堀内 誠君） 分かりました。1回目の部分終了しているというふうな形ですので、そちらのほう今くくりとして田上に本社がある利用と、県外の本社の利用、県内本社という利用というふうなくくりで、資料のほう作成したいと思いますので、この議会中でよろしいのでしょうか。

社会文教常任副委員長（高橋秀昌君） 3月31日のと一緒でいいです。それは、もう既に終わったやつなので、そこでこれまで議論したことが実際どうなのかなと検証したいのです。大きいところに行きたいわけだ、消費者というのは。だけれども、これは地元に使ってもらいたいという思いがあるわけだけれども、その規制をしなかったわけなので、その結果としてどうなっていくのかを追跡調査をしたいということが目的ですので、3月31日を過ぎてからで結構ですからお願いしたいと。

政策推進室長（堀内 誠君） ありがとうございます。では、2回目のほうも含めてというふうな形で、以降3月末終わってからまた集計をして提出したいと思いますので、よろしくをお願いします。

社会文教常任副委員長（高橋秀昌君） 個別の商店について具体的に言わなかったのは、個別の商店は明らかにするというのは、商店にとってはあまりよくないのではないかとということで、大ざっぱに町内に本社を持つものというふうにしましたので、そのところ意図を組んでいただきたいと思います。

次に、保健福祉課に伺いたいのですが、私のところに問合せがありまして、その問合せが本人と直接連絡取れたわけではなくて、メモが置いてあったものですから、

そこで調べてみたのですが、というのはこういう話だったのです。はつらつ教室がこれまで行われて、1回大体50人ぐらいも参加しているのに、どうも縮小するのではないかという動きを感じるのだというメモが入っておりましたので、調べてみました。そうしたら、今年の「きずな」のところでは65歳以上の方については、2019年、令和元年11月の「きずな」では、元気はつらつ教室は月曜日コースが④と書いてあるので、多分4回だと思うのです。金曜日コースが4回ということで時間書いてあったのですが、通算すると48回ということになるなと思って見ていたのですが、ホームページでは一般介護予防事業として、65歳以上の人の対象については前期6か月間で10回、後期も入れれば20回ということで、この数だけを見ると少ないなというふうに感じたのですが、実際に元気はつらつの回数が減らされたという事実があるのかどうかについて、ひとつ明らかにしてもらいたい。数字的に見ると減っているのだけれども、それは私の認識に間違いがないかどうか。減っているとすれば、利用者の減によるものなのか、ほかの原因があるのかについても説明をお願いできませんでしょうか。

(何事か声あり)

社会文教常任副委員長（高橋秀昌君） 保健福祉のほうの補正のところでは捉えたのだけれども、もし介護保険のほうによければ、そこで改めて答えてもらえばいいです。

(何事か声あり)

社会文教常任副委員長（高橋秀昌君） 今介護保険のほうなのでということなので、私は今の発言訂正します。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 何点か聞きたいのですが、まずプレミアム商品券関係で、産業振興課のほうに要は宿題として少し出していた10枚1冊の束になっているけれども、印刷等のミスが多かった場合はあれなのですけれども、少なかつたりしたケースのときの取扱いがどのようにすればいいのかというところを、整理しておいてほしいというふうな前の全協のところでは話をしていたのですが、その辺りというのは商工会と町のほうで、どのような整理をされたのかというところが1点と。あと教育委員会の資料を頂いている1ページ目なのですが、預かりの利用の給付上限等書いてあるのですが、月20人利用が25人利用になったということ、人でいいですか。あと、給付上限なのですけれども、月1万1,300円になっているのですが、これ給付上限でいうと日額450円の利用日数という給付上限だと思うのですが、その辺りあれと思って違和感あるのですが、その辺り説明いただけますか。

産業振興課長補佐（近藤拓哉君） 商品券の10枚つづりの部分の過不足の件かと思いま

す。お話のほうは、商工会のほうにもさせていただきましたし、当事者ご本人が行かれたというふうにも聞いております。今のところ、お話のほうさせていただいて、買われた方が偶然かもしれませんけれども、片方が多くて、片方が少なかったというケースだったもので、取りあえずは通算するとイコールみたいな形にはなっていたのですけれども、それ以外のケースがあったかどうかと言われると、あまりその辺はまだ聞いていないのですけれども、そのときにはまたそういうお話があったときに改めて協議させていただけないかということで、話のほうはそこまで終わっています。

教育委員会事務局長（小林 亨君） では、今ほどの給付費の関係のご質問、係長のほうから説明させていただきます。

教育委員会第二学校教育係長（長谷川 暁君） 教育委員会の長谷川です。どうぞよろしくお願い申し上げます。先ほどご質問があった人数の件ですが、当初予算では20名、今現在25名という実績がありますが、これについては申請に伴う登録の人数になります。ですので、今現在こういう預かり保育を利用したいということで、25件の申請が上がっているという数になります。

あと、もう一つですが、利用料の上限に関してになります。資料にあるとおり月額上限が1万1,300円です。ただ、そのほかに今井委員が言われるとおり、1日450円という上限もあります。1日450円をおおむね月25日と計算しますと、1万1,250円になりますが、その部分、国のほうでの設計として月1万1,300円が上限ということで対応しております。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 日額450円という上限もあるということなのですが、基本的にこれって要は例えば預かり保育を3日間しか利用しません。でも、1日は450円を超えました。でも、ならずと月額1万1,300円には届かないのだけれども、日額が超えていれば、超えた分は無償化の対象にはなっていないという、ならないということだと思えるのですけれども、その理解で合っていますか。

教育委員会第二学校教育係長（長谷川 暁君） 計算の仕方としましては、利用日数に450円を掛けたものが上限になります。ですので、例えば1日の利用料が600円かかったとします。そこが3日間利用しますと、利用者の方は1,800円の利用料を施設のほうに支払うことになりますが、1日の上限が450円ですので、450円掛ける3日間で1,350円分しか無償化の対象となりません。その差額については、利用者負担となります。

社会文教常任委員長（今井幸代君） つまり、ならせるのかということを知りたいので

すけれども、例えば日額450円ですよ。そこに少し超えた場合もあれば、全然基準内に納まっている日もあったりするとすれば、それがでは日額450円掛ける利用日数が上限幅となる、その1日超えたからといって、要はそこまで行っていない部分とならせるのか否かということ伺いたいのですけれども。

教育委員会第二学校教育係長（長谷川 暁君） 今回の計算の仕方としては、ならして計算をしております。

社会文教常任委員長（今井幸代君） ありがとうございます。

あと産業振興課、その報告があつてこういった状況になりましたというふうな話で終わっているというふうなことなのですけれども、これそういったケースにどのような対応をするのか。多かった場合だったらまだいいのですけれども、少なかった、全く使っていないものの真新しい商品券で、実際数を確認したら9枚しかなかったといった場合に、ではそれはどのように対応したらいいのかというところを、取りあえず10枚分という形でそれを受け取っていいのか否かと。そういった整理をきちんとしておいてくださいねということなので、また、今後3次補正等であつたものが出てくる可能性も大いにあるのだらうと思いますので、その辺りの取りまとめといたしましうか、整理をしっかりとっておいていただきたいということです。これは、今後ということではぜひお願いします。

6番（中野和美君） 教育委員会に質問です。

資料に頂いています1ページ目のナンバー2のところ、保育士の社保加入者が5名退職、1人パートに変更、パート職員も3名減、これはシフトの増減によるということなのですけれども、保育士の確保がとても今厳しいというところで5名退職されて、今年は何とかなつたのでしょうけれども、来年度入りたい、もしくは里帰り出産したいなんていう場合の、保育士の余力はどのようなふうを考えていらっしゃるでしょうか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 来年の入園見込みの関係ではじきますと、現在何とか対応できそうな数字となっております。

6番（中野和美君） 保育士の数等で断ったりしているということはないということで、理解でよろしいですか。

教育委員会事務局長（小林 亨君） 令和2年度中においては、そのような例はないということでございます。

社会文教常任委員長（今井幸代君） ほかにご質疑ありませんか。

それでは、ないようですので、議案第6号に対する質疑は終了いたします。

次に、議案第9号、議案第10号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

町民課長（田中國明君） それでは、議案第9号、議案書のページでいきますと115ページをお願いしたいと思います。令和2年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）でございます。歳入歳出それぞれ600万円を追加させていただきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5,083万円とする内容でございます。

それでは、議案書120、121ページを御覧いただきたいと思います。まず最初に、歳出のほうを説明させていただきたいと思います。121ページの関係になります。2款2項1目一般被保険者高額療養費の関係でございます。今回600万円の増額をお願いしたいということでありまして、この内容につきましても、最近といいますか、今年度に入っての顕著な例なのですが、統合失調症あるいはその統合失調症による入院、あるいはがんの手術が結構田上町の方でございます。件数として見れば例年並みなのでございますけれども、1件当たりの費用額が多くなってきているという状況が今田上町ありまして、医療費の動向といたしましては、新潟県で見ますと下がっているというような状況なのですが、田上町では増加傾向にあるというようなことで、特に大きいものが今ほど言いました統合失調症の関係、それから悪性新生物の関係なのですが、費用額で対前年で悪性新生物のほうでは2,300万円ほど増えていたり、統合失調症の関係では700万円ほど増えているというようなことで、若干医療費が不足するというところで、600万円の増額をお願いしたいという内容でございます。

それで、歳入のほう120ページになりますけれども、基本的に県支出金、県補助金、保険給付費等交付金で丸々この600万円につきましても、県のほうから受入れをするという状況でございますので、よろしくをお願いしたいと思います。第9号につきましても、簡単であります。説明を終わらせていただきまして、それではもう1ページおはぐりいただきまして、議案書122ページをお願いしたいと思います。

議案第10号でございます。令和2年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）でございます。歳入歳出それぞれ3万円を減額させていただきまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,146万6,000円とする内容でございます。それでは、議案書127ページを御覧いただきたいと思います。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料と、それから2目普通徴収保険料の関係でございます。合わせて49万1,000円の減額をお願いする内容でございます。まず、その中で今回所得が確定したということで、特徴と普徴のそれぞれ

の率がアンバランスになっているというようなことで、当初予算では当初80%と20%という形で特徴、普徴それぞれ分けておったのですが、結果として特徴が83.5%、それから普通徴収が16.5%というふうなことで割合が変わったということのやり取りと、それから本算定によりまして、それぞれの額が確定したことに伴いまして、それぞれ補正をさせていただくという内容でございます。

それから、3款1項1目事務費繰入金の関係であります、今回37万4,000円の減額をお願いするものでございます。これにつきましては、事務費繰入金ということで、広域連合共通経費の額が確定したことに伴いまして、今回減額をお願いするという内容でございます。

それから、3目長寿・健康増進事業繰入金の関係でありますけれども、3万2,000円の減額をお願いするものでございます。この減額の内容といたしましては、今般の新型コロナウイルス感染症によります事後指導会から感染のリスクに配慮しまして、後期高齢者を対象としなかったというようなことで、3万2,000円の減額をお願いするという内容です。

それから、4款1項1目繰越金の関係であります、87万6,000円の増額ということでありまして、ここにつきましては、令和元年度の繰越金の精算ということでございます。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、128ページを御覧いただきたいと思っております。歳出の関係になります、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金との関係であります、88万2,000円の減額をお願いするものであります。内訳といたしましては、保険料分の負担金で50万8,000円の減額、これは当初見込みよりも減少したという状況でございますし、先ほど説明しました共通経費の負担金の減額ということで37万4,000円、合わせて88万2,000円の減額をお願いする内容でございます。

それから、3款1項1目一般会計繰出金との関係であります、88万4,000円の増額ということでありまして、これにつきましては、令和元年度繰越金の精算をさせていただくという内容でございます。

それから、3款3項1目長寿・健康増進事業費との関係で3万2,000円の減額をお願いするものであります、これは先ほど歳入でも説明させていただきましたとおり、新型コロナウイルスとの関係によりまして、事後指導会に後期高齢者を外したというような部分で減額をお願いするという内容でございます。

以上、簡単ですけれども、説明のほう終わらせていただきます。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

ないようですので、議案第9号、議案第10号に対する質疑は終了いたします。

続いて、議案第11号、議案第12号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

保健福祉課長（渡邊 賢君） それでは、議案書130ページをお開きください。議案第11号令和2年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第3号）でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ364万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を4,473万7,000円とするというものでございます。このたびの補正予算につきましては、年度末に至りまして事業がほぼ確定したことにより、歳入歳出の増減整理をお願いするというものでございますので、よろしくお願いたします。

それでは、議案書の135ページ、歳入でございます。お開きください。議案書135ページ、歳入でございます。1款訪問看護料、1項1目療養費でございます。この療養費というものは、医療分の利用者の分でございます。それと、2目利用料ということであります。これにつきまして、1目療養費につきましては48万円の増額。2目利用料につきましては、10万8,000円の増額でございます。これにつきましては、件数の増ということで、当初予算では医療分につきまして月100件ほど見込んでおりましたけれども、実績から月105件ほどということで、訪問件数が増となる見込みのため増額をお願いするものでございます。

続きまして、5款繰越金、1項1目繰越金でございます。245万4,000円の増でございますけれども、これにつきましては、繰越金全額を計上したというものでございますので、よろしくお願いたします。

続きまして、7款県支出金、1項1目新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業交付金でございます。この交付金60万円の増額をお願いするものでございまして、この交付金は何だかといいますと、新潟県の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業、医療分というものがございます。その交付金を活用いたしまして、訪問看護ステーションの職員の感染予防防止対策を行うため受け入れるものでございます。

内容といたしましては、飛沫防止用のアクリルパーティション、机の上に設置するものです。あと、空気清浄機の設置、あとフェースシールドとか、消毒液などの衛生用品の購入に充当するものでございまして、歳出の既決予算に充当して行いますので、歳出予算についてこの補正というのは出てこない。基本的というか、歳出予算に充当するというので、60万円を受け入れるというものでございます。

続きまして、次のページ、136ページをお開きください。歳出でございます。2款基金積立金、1項1目訪問看護事業財政調整基金積立金でございます。364万2,000円の増額をお願いするものでございます。この財政調整基金の積立金につきましては、今出てきました歳入額を基金に積み立てるというものでございます。364万2,000円を積み立てることによりまして、令和2年度末の基金残高といたしましては、約1,700万円ほどとなる見込みでございますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、次のページ、137ページでございます。議案第12号 令和2年度田上町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,244万4,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ14億957万2,000円とするものでございます。介護保険の補正予算につきましても、年度末に至りまして事業がほぼ確定したことにより、歳入歳出の増減整理を行うというものでございます。

それでは、142ページ、歳入をお開きください。それで、介護保険につきましても、今日ご用意いたしました保健福祉課資料ナンバー3ということで、2枚をホチキス止めしてありますけれども、これも活用して説明をいたします。あわせて、資料ナンバー4ということで、介護保険料という見出しがありまして、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免というもの、これも資料として説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、歳入142ページでございます。1款保険料、1項1目第1号被保険者保険料516万6,000円の減額でございます。1節現年度分特別徴収保険料が460万4,000円の減額。2節現年度分普通徴収保険料が56万2,000円の減額でございます。これにつきましては、資料ナンバー3の1、2というところでご説明を申し上げます。この保険料の減額につきましては、この1、2の説明欄にもございます消費税の引上げに伴いまして介護保険料の軽減強化を行うということで、令和2年4月から基準額に対する割合を変更したことによる減額が主な要因でございます。第1段階につきましては0.5%から0.3%、410人いらっしゃいます。第2段階では0.75%から0.5%に軽減強化をしたということで293人、第3段階では0.75%を0.7%ということで347人の方につきましても分でございます。

続きまして、3款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金でございます。119万3,000円の追加をお願いするものでございます。これにつきましては、国の交付決定によるものでございます。

続きまして、2項国庫補助金、1目調整交付金1,121万2,000円の減額ございま



す。説明欄でございますけれども、現年度分調整交付金につきましては、交付決定見込みによるものでございます。1,185万3,000円の減額でございます。その下の現年度分の特別調整交付金64万1,000円の増でございますが、これは資料ナンバー3の3で説明をいたします。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により保険料の減免に伴う交付金でございます。減免額の10分の4の受入れを行うものでございます。資料ナンバー4というふうにありますけれども、この後また出てきますので、そのときに資料ナンバー4の説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続いて2目地域支援事業交付金でございます。介護予防・日常生活支援総合事業につきましてはでございます。35万4,000円の減額でございますが、これは交付決定見込みによるものでございます。

続きまして、3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）の部分でございますが、これが65万円の減額でございます。これも交付決定見込みによるものでございます。

143ページに移ります。4目保険者機能強化推進交付金53万5,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、交付決定によるものでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、5目介護保険保険者努力支援交付金241万8,000円の増額でございます。これにつきましては、資料ナンバー3の4番目でご説明を申し上げます。この介護保険保険者努力支援交付金につきましては、令和2年度に創設されたものでございます。内容につきましては、介護予防や健康づくりなどに資する取り組みの評価を行うと。市町村ごとに評価指標により算出した点数を基準といたしまして算出され、交付されるものでございます。これを点数で見ていきますと870満点でございますが、田上町は460点でございます。県平均は452.5点ということで、県平均よりも若干上回っているという状況でございます。それにより交付されるというものでございます。

続きまして、7目介護保険災害等臨時特例補助金でございます。122万5,000円の増額をお願いするものでございます。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免ということでございますけれども、これにつきましては、資料ナンバー3の5ということで説明をいたします。先ほど言いましたナンバー3とナンバー5というのに関連してきますけれども、資料ナンバー3の2ページ目になります。ナンバー5ということで、介護保険災害等臨時特例補助金でございます。これは、

新型コロナウイルス感染症の影響により保険料の減免に伴う交付金ということで、これは減免額の10分の6を受け入れるというものでございます。

資料ナンバー4、ここで資料ナンバー4を説明させていただきます。資料ナンバー4ということで、介護保険料でございます。この資料につきましては、昨年、令和2年7月31日に社会文教常任委員会の所管事務調査でご説明をした内容でございますので、よろしく申し上げます。まず、上の新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免ということで、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る介護保険料の減免を行うというものでございまして、2つ下がって、減免基準というものでございます。次の①または②のいずれかに該当するに至った第1号被保険者につき、それぞれの基準により算定した額を減免すると。なお、いずれの基準にも該当する場合は①を適用するということであります。1番目といたしましては、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な疾病を行った場合と。対象となる期間の保険料全額ということでございますが、これにつきまして実績はゼロでございます。

②といたしまして、主たる生計維持者の事業収入が次の(1)、(2)に該当する場合ということであります。その(1)、(2)というのがその要件でございますが、事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該収入等の額の10分の3以上、2番目といたしまして、減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額400万円以下ということで要件になっております。この要件に該当する方、実績数としては22名という方がいらっしゃいました。

裏に行ってくださいまして、下のほうでございます。減免となる保険料として、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納付期限が設定されているものと。財源措置としては、今お話しいたしました介護保険災害臨時特例交付金が10分の6、特別調整交付金が10分の4により全額財政支援されるというものでございます。7月の時点では、この黒字の部分、黒で太字にしてありますが、この部分が分からなかったのですが、その後これが出てきたということで黒字で太くさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、議案書の143ページに戻ります。4款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金でございます。これは、交付決定見込みによる減額で2,939万1,000円の減額でございます。

続いて、2目地域支援事業交付金34万7,000円の減額でございますが、これも交付決定見込みによるものでございます。

続きまして、5款県支出金、1項1目介護給付費負担金347万5,000円の減額でございますが、これも交付決定見込みによる減額でございます。

それでは、144ページ、お開きください。2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）でございますが、14万8,000円の減額でございます。これも交付決定見込みによる減額でございます。

続きまして、2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）でございます。32万5,000円の減額でございますが、これも交付決定見込みによる減額でございます。

続きまして、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金でございます。655万6,000円の減額でございます。これにつきましては、資料ナンバー3の6で説明をいたします。資料ナンバー3の2ページ目になります。6番、現年度分655万6,000円の減額、一般会計介護給付費繰入金でございますが、これにつきましては、通所リハビリ、ショートステイ、特別養護老人ホーム、老人保健施設の件数減による減額ということで、減額をさせていただいたところでございます。

続きまして、4目低所得者保険料軽減繰入金588万5,000円の増額というところでございます。これにつきましては、資料ナンバー3のナンバー7のところで説明をさせていただきます。低所得者の保険料の軽減繰入金でございますけれども、588万5,000円の増でございます。これにつきましては、保険料のほうでお話しさせていただきましたが、消費税の引上げに伴いまして介護保険料の軽減強化を行うというものであります。令和2年4月から基準額に対する割合を変更したということで、その軽減分を一般会計から繰り入れるものでございます。その財源内訳としては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1というふうになってございますので、それらを繰り入れるということとなっております。段階的な人数、軽減の割合につきましては説明欄に出ているとおりでございます。

続きまして、145ページでございます。2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金でございます。685万2,000円の減額をお願いするものでございますが、これは財源調整の減額でございます。これによりまして、令和2年度の基金の残高といたしましては、約1億6,900万円ほどの残高というふうになる見込みでございます。

続きまして、8款繰越金、1項1目繰越金でございます。77万6,000円の増額をお願いするものでございますが、これは繰越金を全額計上するものでございます。よろしくお願いたします。

それでは、146ページ、歳出の説明をいたします。2款保険給付費、1項1目居宅

介護サービス給付費でございます。2,364万8,000円の減額をお願いするものでございます。居宅介護サービス給付費でございますが、これにつきましては資料ナンバー3の歳出の1番目、ナンバー1で説明申し上げます。説明、減の理由といたしましては、実績見込みによる減額ということで、通所リハビリにつきましては、当初592件を見込んでおりましたけれども、見込みとして482件、110件の減ということで見込まれるところでございます。ショートステイにつきましては、当初1,369件を見込んでおりましたが、見込みといたしまして1,294件、75件の減というふうに見込まれますので、減額を行うというものでございます。

続きまして、3目施設介護サービス給付費2,879万6,000円の減額をお願いするものでございます。説明欄の施設介護サービス給付費の減額でございます。介護サービス給付費の減額でございますが、これは資料ナンバー3の2、歳出の2番でございます。実績見込みによる減額でございます。特別養護老人ホームにつきましては、当初1,437件を見込んでおりました。見込みといたしまして1,341件、96件の減というふうに見込んで減額しておりますし、老人保健施設につきましては、当初889件を見込んでおりましたが、見込みといたしましては779件、110件の減というふうに見込んでおまして、減額というところでございますので、よろしく申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

社会文教常任委員長（今井幸代君） 説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。ご質疑ある方、ご発言願います。

社会文教常任副委員長（高橋秀昌君） 議案第11号の訪問看護事業の特別会計の中で、県の包括支援ということで注目をしたのですが、135ページの新型コロナウイルス感染症の緊急包括支援事業ということで、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業で60万円なのですが、これは私は分からなかったのだけれども、県が言う新型コロナ感染症対策として、医療従事者に対する医療金給付と医療機関等における感染症対策等に係る経費を支援しますという項があるのですが、その中で今課長は医療というふうに言ったので、ここでは慰労金、これは医療関係者に勤務する医療従事者、それから支援金、感染拡大防止対策や診療対策確保に対する費用ということで、あるいは障害福祉サービス、これ多分社協なんかを対象になるのかなと思って見ていたのですが、それとその中で、支援金の支給でどうも田上町の訪問看護が対象になるのかなと思って見ていたのですが、そうすると70万円がどうも限度みたいなこと書いてあるのだけれども、この資料でいいのか。私のほうの見ている場所が間違

っているのでしょうか。包括支援ということで調べたらその結果が出たのですが、いかがでしょう。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 今回新潟県といたしまして、今高橋委員おっしゃいましたけれども、医療関係者とか介護福祉施設とかの従事者に対しまして、慰労金という事業がございます。それは各事業所で、訪問看護ステーションも一つの事業所になりますので、それはそれで対応しておりますが、これの今回予算を上げたものは今高橋委員がおっしゃるとおり、緊急包括支援事業ということで70万円を限度として、例えば訪問看護ステーションも医療機関というふうになっておりますので、空気清浄機であったり、衛生用品とか、パーティションとか、そういう感染防止という対策をしていかなければいけないという中で、それを既決予算の中で対応させていただきまして、70万円の限度のところ60万円を受け入れるというものでございますので、よろしくをお願いします。

社会文教常任副委員長（高橋秀昌君） 見つけたので間違いないということで理解していいですか。そこのところに障害福祉サービス事業というのが入っていて、ここにも慰労金とか支援金というのがあるのですが、田上町でいうと障害福祉サービス事業をやっているのは社会福祉協議会がやっているのだけれども、こういうところは町が申請するのではなくて、社協自身が申請をするというふうで、もう言わば組織が違うのだから、やるのは社協でやりなさいよというような考え方でよろしいでしょうか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 高橋委員おっしゃるとおりで、そこの事業所で申請をすると、町で申請ではなくて、事業所で申請をするというものになっております。

社会文教常任副委員長（高橋秀昌君） すみませんが、先ほど説明しませんが、介護保険のほうでひとつよろしくをお願いします。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 元気はつらつ教室ということでございますけれども、一般介護予防事業ということで、認知症予防教室でございます。その元気はつらつ教室につきましては、今時点では回数とかも減らしておりませんし、既存の回数で行っております。令和2年度に廃止した教室としては、足腰しゃんしゃん教室、これはやめましたけれども、そのほかの元気はつらつ教室とか、ほかの一般介護予防教室につきましては、回数の減は令和2年度では行ってはおりません。

社会文教常任副委員長（高橋秀昌君） では、こういう理解の仕方でいいのでしょうか。足腰しゃんしゃん教室については、1回で終わりだよというふうに説明を受けたのどうも記憶にある、参加者1回したら終わりだと。そうしたら、次に元気はつらつ

のほうに移っていただくのだというような趣旨に聞いたような記憶があるのですが、そうすると私のほうの認識の間違いだよという捉え方でいいのでしょうか。田上町では、一般介護予防事業としては、65歳以上の方が前期6か月間で全10回となっていますから、年に20回やるということになりますよね。一方、元気はつらつ教室の2019年の「きずな」では月曜コース、金曜コースがあって、これを通算すると年48回になるのだが、だからそれを見て、あれ、減らしたのかなと思ったのだが、そうではないのだよということの説明ですよね。そうすると、現在何回やられているのでしょうか。この田上町のホームページでいうように、前期4月から9月まで、後期10月から3月まで6か月間で全10回となっていますから、12月か月でいうと20回ということになるのだが、ここのところはどうも住民のほうの認識が間違っているのだよというふうに住民に伝えればいいのでしょうか。

保健福祉課長（渡邊 賢君） 元気はつらつ教室につきましては、確かに前期、後期ということで7月から9月が1コース、後期が10月から3か月で2コース、二コースあると。

（40回になるんだねの声あり）

保健福祉課長（渡邊 賢君） 前期が1コースで後期が2コースですから、3コースで30回です。ということになります。これは、令和元年も令和2年も変わってありませんので……

（変わっていないの声あり）

保健福祉課長（渡邊 賢君） はい、変わってありませんので、よろしく願いをいたします。ただ、令和2年度につきましては、春先に緊急事態宣言が出ました。その関係で休んだ期間も一月前後ぐらいの、もうちょっと休んだかもしれません。休んだ期間もございましたので、そういうのもございましたので、よろしく願いいたします。

社会文教常任副委員長（高橋秀昌君） そうしたら、まず確認したい。制度的には全く変えていませんよと。ただ、緊急事態宣言のときに一定期間休むとか、あるいは減らすとかいうことはあったよというふうな理解でよろしいでしょうか。分かりました。そういうふうな問合せのあったところには伝えておきたいと思います。

以上です。

社会文教常任委員長（今井幸代君） ほかにご質疑ある方。

よろしいでしょうか。それでは、質疑は終了したいと思います。

では、これより討論及び採決を行います。

承認第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(今井幸代君) 異議なしと認めます。よって、承認第3号は原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(今井幸代君) 異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(今井幸代君) 異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第6号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(今井幸代君) 異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第9号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第9号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(今井幸代君) 異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第10号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第10号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(今井幸代君) 異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第11号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第11号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(今井幸代君) 異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり決定をいたしました。

最後に、議案第12号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第12号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(今井幸代君) 異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり決定をいたしました。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

以上で閉会といたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

---

午後零時15分 閉 会



田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和3年3月10日

社会文教常任委員長 今 井 幸 代